

令和6年3月21日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
3 番	笠 継	健 吾
4 番	中 村	日出代
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯
9 番	松 田	義 太

10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

5 番	池 田	廣 志
-----	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事務局 長 補 佐	中 島	圭 太

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
部	長	岩	下	善	孝
市民部長兼福祉事務所長		山	崎	公	和
産	業	山	浦	康	則
部	長	白	仁	田	和
建	設	山	口	徹	哉
環	境	村	田	秀	也
部	長	松	丸	環	哲
総	務	広	瀬	義	大
課	長	高	本	智	樹
企	画	山	口		子
財	政	田	代		洋
課	長	橋	本	昌	章
財政調整監兼企画財政課参事		堀		正	徳
企画調整監兼DX推進室長		江	頭	憲	和
保	険	嶋	江	克	彰
健	康				
課	長				
福	祉				
課	長				
商	工				
観	光				
課	長				
建	設				
住	宅				
課	長				
建	設				
住	宅				
課	参				
事					
都	市				
計	画				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

令和 6 年 3 月 21 日（木）議事日程

開 議（午前 10 時）

日程第 1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和 6 年 3 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	6 杉 原 元 博	1. 若者政策について (1) 若者が抱える不安やリスクをどう捉えているのか。 (2) 若者特有の課題について (3) 若者の進路に影響する企業説明会について (4) 「さがサポステ」について (5) 若者の社会参加の推進について (6) 今後の若者政策の展開について 2. 高齢者の暮らしをサポートする買い物応援バスについて (1) 現状の買い物応援バスの運行状況について (2) これまでの利用状況と利用者の反響について (3) 利用者の要望について (4) 今後の運行予定と運行地域の拡大について
8	11 角 田 一 美	1. 安全安心の交通網の整備促進について (1) 国・県道の道路網再編に関する覚書事項の進捗状況について (2) 都市計画街路の今後の整備方針について (3) 県道皿屋～三河内線（三河内地区）の道路改良について 2. 急傾斜地崩壊・土石流危険箇所の対策工事について (1) 指定危険箇所の対策工事の進捗状況について (2) 地元からの要望で対策工事が実現していない箇所はどの位あるのか。 (3) 大字山浦海長野地区からの要望箇所について ①事業実施主体、地元負担、事業採択の要件等
9	9 松 田 義 太	1. 鹿島市の防災対策について (1) 災害時の応援協定について 国、県、各自治体、関係機関、民間事業者との協定について (2) 災害発生時、協定に基づく支援体制のシミュレーションは毎年なされているか。 (3) 能登半島地震被災自治体への支援状況について (4) 災害時の消防団等の処遇（手当等）について 2. 公共施設運営管理の D X 導入について (1) 市内公共施設の運営管理の状況について (2) 公共施設運営管理の省力化やコスト削減、住民の利便性向上の今後の取り組みについて

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。6番杉原元博議員。

ここで申し上げます。杉原元博議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○6番（杉原元博君）

おはようございます。6番議員、杉原元博です。通告に従い一般質問を行います。

本年は年頭から能登半島の大規模な地震が発生し、石川県内で240名を超える方が亡くなりました。そして、今も多くの方が避難生活を送っておられ、復旧活動が続いております。犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

鹿島市は本年4月1日で市制施行70周年を迎えます。令和6年度は、70周年の節目を祝して様々な記念事業が実施される予定です。5月19日には市民文化ホールSAKURASでNHKのど自慢が開催されます。鹿島市での開催は昭和62年以来37年ぶりと聞いています。また、11月23日には記念式典が開催される予定です。そのほかの様々なイベントや詳細については、鹿島市を盛り上げるよう、今後、計画をしていくこととなっております。

西九州新幹線が開業してから1年半が経過いたしました。鹿島市としても市長を中心に、期成会や私たち議会も市民の皆様のお声や要望を聞きながら、長崎本線の利便性の向上を訴えてまいりました。

佐賀県としても、「むしろこれから鹿島・太良」の志で未来をつくるとして、令和6年度当初予算案48,000千円を計上しています。世界に誇る地域資源があふれている鹿島・太良の本物の地域資源を磨き、つなぎ、輝かせるため、昨年11月から鹿島商工会議所近くのモードビル1階にKATAラボを設置、県職員2名と鹿島市職員1名、太良町職員1名の計4名が常駐しています。1、地域の宝探し、ネットワークづくり、2、ネットワークをベースに人づくり、情報発信、3、地域のアクションを後押し、この3点を活動の柱として取り組んでいくこととしており、昨年12月11日には、私たち総務建設環境常任委員会でKATAラボとの意見交換会も行いました。今後も議会としてしっかり後押しをしていきたいと思っています。

少子化、人口減少は、ますます深刻さを増してきています。鹿島市の今後を考えていく上で、若い人たちの力を活用して、まちの活性化を図っていくことが大切であり、同時に若者政策の重要性を感じております。

今回は、最初に若者政策について質問していきたいと思います。

若い人たちは、将来への希望と同時に多くの不安も抱えているのではないのでしょうか。若者が抱える不安やリスク、例えば、居場所だったり、進学や就労、また、経済問題やハラスメントなど、行政としてどのように捉えているのか、初めに質問をいたします。

大きな2項目めの質問は、高齢者の暮らしをサポートする買物応援バスについてです。

少子化とともに高齢化する社会の中で、高齢者の移動支援が非常に重要になってきていると考えます。免許を返納された高齢者の方々、移動手段を持たない方々は、公共交通やデマンド型も含め、タクシーなどを利用されています。また、運転をされる親戚の方や御近所の方と一緒に移動される方もおられます。最近、特に交通弱者、買物難民と言われる方々が増えてきていると思いますので、しっかり手を差し伸べていくことが大切だと感じております。

今回は、移動支援の中で買物応援バスに絞って質問をしていきます。

初めに、令和元年10月にスタートをした買物応援バスの運行状況。これは、スタート当初は月2回でしたが、これまでの運行回数や時間帯、また、スーパーなど、買物先などについて質問をします。

以上で最初の総括質問を終わります。答弁をいただいた後に一問一答で質問をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

おはようございます。私のほうからは、杉原議員の御質問の中で、若者が抱える不安やリスクを行政としてどのように捉えているか並びに買物応援バスの運行状況、以上2つの御質問に関して、総括してお答えしたいと思います。

まず、1つ目の御質問で、若者が抱える不安やリスクを行政としてどのように捉えているかについてですが、近年、若者を取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行に加え、情報化社会の進展などにより急速に変化しており、若者の意識や行動に大きな影響を及ぼしていると考えております。

これらを数値化するために、政府では統計を取る手段として、内閣府により3回にわたってインターネット調査が実施されております。まず、1回目が平成29年度に、16歳から29歳までの男女を対象として子供・若者の現状と意識に関する調査、そして、2回目が令和元年度に、満13歳から満29歳までの子供と若者を対象として子供・若者の意識に関する調査、そして、3回目が令和4年度に、満15歳から満39歳までの子供と若者を対象としたこども・若者の意識と生活に関する調査、以上、間隔を置いて、年代の幅や質問内容を変えながら実施されておりますので、ここでは若者が抱える不安について、その調査結果に基づく内容として、主な4点を御紹介いたします。

まず、1点目として、平成29年度調査では、16歳から29歳までの男女の6割から7割が働くことに不安を抱いていること。

次に、2点目が、令和4年度調査では、15歳から39歳までの男女の約43%が自分の考えを相手に伝えることに苦手意識を持っていること。

次に、3点目が、同じく令和4年度調査では、15歳から39歳までの男女の約31%が自分は役に立たないと強く感じ、また、約66%が自分の考えを変えたいと思っていること。

最後に、4点目が、令和元年度から4年度にかけての意識変化として、現在の生活に満足し、今の生活が充実していると感じているものが、令和元年度に約69%だったものが令和4年度には約84%へと、若者全体の約8割以上に増えており、また、将来への希望、自分の将来について明るい希望を持っている者も、令和元年度に約59%だったものが令和4年度には約66%へと、若者全体の約6割以上に増えております。ただし、明るい希望を持てない若者も全体の3割ほどいることが調査結果として出ております。

以上の調査における項目の中でも、老後の年金はどうなるのか、十分な収入が得られるのか、そもそも就職できるのか、仕事を続けられるのかなどの回答もありまして、個人差はあるとしても、若者は多くの不安を抱いているものと分析されます。

このような結果は出ておりますが、将来への希望、自分の希望について、明るい希望を持てず、さらに、自己肯定感や自己有用感を持つことができない若者が3割ほどいるものの、そういう状況中にありながらも、今の自分を変えたいと思っている若者もいます。しかしながら、自分自身や家庭内における様々な困難や課題などを抱えていても、誰かに相談したり、支援を受けたいとは思わない若者も一定割合いることから、若者が孤立するリスクが高まることも考えられ、あわせて、議員御質問の、若者の居場所、進学、就労、経済問題、ハラスメントなどが複合したリスクもあり、行政としても懸念されるところでございます。これらの孤立する若者の多くは、相談しても解決にならない、相談相手がどんな人かも分からないなどの理由により、相談すること自体にも抵抗感を抱き、様々な傷つきの中で、誰も信頼できないと心を閉ざしてしまっていて、引き籠もる可能性もあります。

このほかにも、若者が陥るリスクとして、スマートフォンなどの普及により、若者がインターネットを使用する機会や利用時間がますます増大し、近年は低年齢化も進んでおりまして、ネットによるいじめやネットへの依存、ネット犯罪の被害者、または加害者となる事件に巻き込まれるおそれもあり、今後も引き続き行政としては複合的な対策が必要と考えております。

次に、2点目の御質問で、買物応援バスの運行状況についてですが、現在、七浦地区で実施されております買物応援バスの内容について御説明いたします。

この買物応援バスは、鹿島市から社会福祉協議会に委託している、高齢者のための地域支援事業の一環として実施されています。

買物応援バス事業は、七浦地区の高齢者の方々を対象として、地域支援を検討する中、テストケースとして創設されたものでございまして、高齢者の買物と、それに伴う移動手段の確保を課題と捉えて、令和元年10月から社会福祉協議会が中心となり、七浦地区の高齢者対象の買物支援を、社会福祉協議会の福祉バスを利用して、毎月2回、参加者の事前登録制により、無償で実施されている状況です。

これまでの七浦地区における買物応援バスの運行回数と利用者数につきましては、令和2年度から令和3年度は、コロナの影響により、運行回数の伸びは縮小せざるを得なかったものの、利用者数は順調に伸びておりまして、令和元年度は9回の運行で、延べ利用者141人、令和2年度は16回の運行で、延べ利用者229人、令和3年度は17回の運行で、延べ利用者251人、令和4年度は22回の運行で、延べ利用者263人、そして、今年度は1月末時点でございますが、18回の運行で、延べ利用者189人の利用となっています。

そして、実施の時間帯につきましては、午前中でございます。

そして、買物先につきましては、市内に店舗を構える複数の大型商業施設が対象となっております。

また、浜地区におきましても、昨年11月からテストケースによる運行が開始されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

それでは、最初の質問、若者政策について、一問一答で質問をしてみたいです。

最初の総括質問に対し、今、市民部長のほうから、内閣府の統計の結果を踏まえて詳細に答弁をしていただきました。

私たちが子供の頃や若い頃とは違い、今はネット社会でありまして、詐欺が横行し、犯罪も複雑化、多様化しております。私たちが住む地域の未来を考えると、子供政策はもちろんのこと、その先の世代である若者政策のさらなる充実が重要であると考えます。今の若者が置かれている現状をしっかりと把握していくことが大切だと考えます。

若者の約8割が高校卒業後に大学や短大、専門学校に進学すると言われていています。進学したくてもできない若者や、進学した人の中にも、苦しい生活状況に置かれている若者がいます。中高生の頃から、虐待や貧困などによって、リスクが高い環境に身を置かざるを得なくなった若者たちもいます。小・中学生の頃から家事や家族の世話を日常的に行っているヤングケアラーと言われる子供たちもいます。学業や友人関係に影響が出るなど、厳しい状況に置かれる若者に焦点が当たりづらい社会であることが指摘をされております。

2023年4月にこども基本法が施行され、それによって、子供政策と若者政策が切れ目なく

つながりました。いよいよ若者政策を拡充していく時期に来たと受け止めています。まず、若者特有の課題について、どのように認識をし、そして、どう対応していかれるのか、お聞きします。

若者は、経済的な理由から結婚や出産を諦めるとか、また、地域や政治との関わりに関心であるとか、コミュニケーションをうまく取れなかったりとか、あるいは自分の気持ちをうまく伝えられないといった悩みや葛藤もお持ちかと思います。そして、若者に特化した部会、こういったものがないような気もしておりますので、行政として、まず、若者が抱える課題についてどう対応していかれるのか、お聞きいたしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

若者特有の課題について、どう認識し、どのように対応していくかという御質問であります。

近年、若者が抱える問題というものは、深刻化、複合化の傾向が顕著となっております。佐賀市の青少年センターの子ども・若者支援室というところがありますが、そちらのほうの令和4年度の活動報告によりますと、生活困窮、貧困、虐待、DV、ギャンブル依存、それから、精神疾患等の家庭環境に困難を抱える若者が6割を超えておりまして、相談受付時に複数分野の問題を多重に抱える若者の割合も9割を超えているということが報告されております。

このように、行政だけでは到底、支援の対応がうまくできません。官民が協働して、社会参加、自立に至るまで、切れ目のない支援を展開する、いわゆる伴走型支援を重視していかねばならないと考えます。

若者の中には、不安を高め、相談すること自体にも抵抗感を抱き、様々な気づきの中で、誰も信頼できないと心を閉ざしてしまっていて、孤独に陥り、孤立するおそれのある若者がおります。このようなケースには、失敗したり、困難な状況に直面すること自体は特別なことではありません。そのような状態になったときに、しっかりとその状態を改善していくことが重要であり、そのためには、しっかりと寄り添って、若者が求める姿にも留意しながら、家庭を中心としまして、行政、学校、企業、地域等が相互に協力、連携し、社会全体で必要な支援を若者に届けていく必要があると考えます。

また、就労意欲はあるものの、精神的理由、ひきこもり、発達障害や知的障害など、様々な理由で就労できない方がおりまして、その方には就労に向けた準備が整っていないことがあります。このようなケースにつきましては、各種相談員や社会福祉協議会、また、ハローワーク、関係する支援機関が連携しまして支援に当たっております。社会福祉協議会の自立

チャレンジサポート事業の利用や、ハローワークへの同行支援、職場への見学の同行を行いまして、本人の就労意欲の向上など、就労に向けた支援を計画的に実施しております。

困難を有する若者や、その家族の支援について、相談体制の充実をはじめ、支援ネットワークの構築、アウトリーチや伴走型支援の充実、それから、生活困窮者の生活支援、就労支援、また、ひとり親支援などを進めていくことが重要と考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

今答弁をいただきましたけれども、伴走型支援の重要性についても述べられましたけど、私も全く同感であります。行政、それから、学校教育現場、また、企業や地域等が相互に協力、連携をして、就職、そして、若者の就労意欲、就職活動につなげていくことが非常に重要ではないかと思っております。

その一つのよい例が、鹿島市が行っている企業説明会ではないでしょうか。鹿島市は、第6回目となる企業説明会を去る2月6日に実施しました。高校1年・2年生を対象に、日本を代表する企業、世界に誇れる企業が多い鹿島市内の企業のことをもっと知っていただきたいという思いから行われております。コロナ禍で過去にオンラインでも開催され、大学生も参加しています。

〔映像モニターにより質問〕

今年は鹿島市内の23社が参加して行われました。私も開始時間の9時前に会場に入りましたが、開始当初から、70名ほどの高校生と、その保護者の方が会場に入っておられました。こちらの映像がそのときの企業説明会の模様であります。23社、それぞれの企業が、約15分程度だったかと思えますけれども、担当者のほうから分かりやすく説明があってありました。会場内で数社の企業説明を聞き、受付におられた鹿島高校の進路指導の教職員の方からもいろいろとお話を伺いました。

今までは製造工業系、いわゆるハード系と、接客・販売系、ソフト系の企業で会場が別々だったんですが、今回はエイブルホールの1か所で行われました。生徒たちの中には、最初からずっと聞いていた人もいれば、自分に興味がある企業の説明だけを聞いたという人もいたと思います。

今期の参加者、生徒数や保護者数は延べ何人だったのか。そして、参加した生徒や保護者の方々の反響や感想について、また、関係団体である鹿島商工会議所、ハローワーク鹿島の意見などについて伺います。

○議長（徳村博紀君）

山口商工観光課長。

○商工観光課長（山口 洋君）

それでは、企業説明会の参加者数、また、反響や感想についての御質問についてお答えをいたします。

議員おっしゃいますように、市内にはすばらしい企業があるということを知ってもらい、将来的に地元への就職につながるよう、高校生などを対象といたしました企業説明会を平成30年度から実施しております。今年度は、2月6日に第6回目となります企業説明会を生涯学習センターエイブルで開催いたしました。

これまでとの変更点を少し紹介いたしますと、より多くの方に参加していただこうと、対象者を、これまで高校2年生であったものを高校1年生まで拡大、また、会場は製造系と非製造系の2か所に分けていたものを、どちらの話も聞きたいといった希望の声を参考に、会場をホール1か所に変更し開催をいたしました。

参加者につきましては、学生74名、保護者など17名の計91名の方に御参加いただいたところです。

また、参加者や関係者の反応、意見等につきましては、参加者からいただいたアンケートの一部を紹介いたしますと、学生からは、いろんな企業のことが知れてよかった、引き続き説明会を開催してほしい、どの企業にも魅力があり、自分の地元でもできることはたくさんあると感じた、とても興味深い説明会で、職場体験をしたい企業があったなど、とても好意的な意見でございました。

一方、参加された企業様からは、企業のPRができた、参加者に響く資料づくりをしたいという前向きな意見のほか、参加者が少ない、集める工夫が必要、企業の説明はよかったが、参加者が少なく、学校との連携、開催時期の検討が必要など、厳しい意見もいただいているところです。

この企業説明会は、担当課といたしましても、若者の地元定着、また、企業の人手不足対策にも結びつく重要な施策の一つであると認識をいたしております。今後とも、学校との連携をはじめ、企業ほか関係者と協力をいたしまして、多くの方に市内企業の魅力を知っていただくよう、効果的な取組に努めていきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

先ほど答弁いただきましたが、参加された企業の方から、参加者が少ない、集める工夫が必要など、厳しい意見もあったということでしたけれども、私も実際そのように感じていた部分もありました。せっかくこのようによい企画をされていることですので、もっと多くの生徒さんや保護者の方に参加していただきたいという思いであります。どうすれば一人でも多くの方に足を運んでもらえるか、今後、工夫、検討していただきたいと思っております。

参加人数が91名ということでしたけれども、当面の目標としてはやっぱり100名を優に超えるぐらいの参加者に来ていただければというふうに思っております。

若者は、就職については幅広く視野を持っていただきたいという気持ちであります。地元企業のすばらしいところを一人でも多くの方に知っていただいて、参考にいただければというふうな思いであります。

これからも私も、市内、市外を問わず、この企業説明会についてはしっかり発信して、後押しをしてまいりたいと思っております。

それでは次に、さが若者サポートステーション、さがサポステについて伺います。

地域若者サポートステーション、サポステとは、働くことに不安や悩みを持つ人の相談、支援に応じる施設です。県内には、佐賀市と武雄市にあります。

〔映像モニターにより質問〕

こちらの映像は、佐賀市白山にあるさがサポステの玄関のところでありますが、利用対象は15歳から49歳と幅広く、進学や仕事をしていない人、そういう方々を支援の対象としております。例えば、不登校のまま成人して、一度も働いたことがない人、一旦は働いたものの、人間関係でつまずき、ブランクが長くなってしまった人などの相談に応じています。

誰も取り残されない社会を目指すため、このような若者たちを行政としてサポートしていく必要性を感じております。社会とのつながりが持てない若者を掌握していくことは難しいと思いますが、さがサポステと連携しながら、引き籠もっている若者へ手を差し伸べていただきたいと思います。

行政としてはどのように考えておられるのか。そして、さがサポステとの連携についての今の現状、そして、今後の対応について伺います。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

さがサポステについて、少し御説明をさせていただきたいと思います。

地域若者サポートステーション、愛称サポステは、議員がおっしゃいますように、働くことに悩みを抱えている15歳から49歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練等によるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援が行われているところです。働きたいけれども、どうしてもいかならない、自信が持てず、一步を踏み出せない、コミュニケーションが苦手などの悩みや不安を抱えている方の相談窓口となっております。

公認心理士や臨床心理士、社会福祉士など、様々な資格を持つ相談員が一人一人の状態に合わせた伴走型の支援を行っております。職場体験や職場見学、それから、ジョブトレーニング、各種セミナーの開催、ボランティア活動への参加促進など、自立や就労に向けた活

動支援としての居場所を多く準備されておるところです。

相談サービスのワンストップサービス化を推進して、窓口を運営されておるところです。支援策は充実してきておりますけれども、やはり当事者にとっては、数多くある法律や制度を理解することは容易ではありません。そこで、プラットフォーム機能を果たすことによりまして、社会参加や自立に至るまで、関連する相談窓口の集約化を進め、あそこに行けばどうにかなるというワンストップ型の相談窓口、相談サービスを提供されております。

さて、鹿島市の取組としまして、鹿島市役所のほうにも相談窓口がたくさんありますけど、様々な内容の相談が寄せられております。若者のひきこもりなど、御家庭の問題は福祉課の家庭相談員との連携で対応しております。また、障害等を持っておられる方につきましては、障害福祉系の窓口等で相談員が対応しております。まずは、本人との信頼関係を築きつつ、少しずつ対話をしながら、外に出していく努力を粘り強く続けていくことになりますが、ケースによっては、武雄市のほうにありますたけお若者サポートステーション、通称たけおサポステと言っておりますけれども、そちらのほうに支援をつなぐようにしております。福祉課職員だけではなく、社会福祉協議会や専門機関との関わりをいろいろと持つために、月1回定期で、関係機関、それから、こちらのサポステも含めて面談をいたしまして、無理に何かをすることを進めず、少しずつ社会との接点を増やし、将来の本人の自立に向けて支援を行っているケースもございます。

安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や、外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的にも精神的にも、また、社会的にも、将来にわたって幸せな状態で成長して、本来若者が持っている主体性や創造力を十分に発揮して、社会で活躍していけるよう、本人の自立には大変な時間と労力がかかりますけれども、実際、相談員等の関わりの中で自立した例もたくさんございますので、今後も様々な関係機関と連携して、継続して支援を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

詳細に答弁をしていただきました。子供や若者自身が抱える悩みや、あるいは困難は多種多様であります。サポステを利用してみたいと考える当事者の皆さんには、気軽な気持ちで、一度つながってみてほしいと思います。自分のペースで一步ずつ、希望を捨てずに歩み続けていただきたいと思います。行政として、さがサポステと連携しながら、子供や若者の一步に寄り添い続けていただきたいと思っております。

次に、若者の社会参画の推進についてお尋ねをします。

若者の社会参画を促すため、様々な仕掛けや工夫が必要だと感じています。人口減少の中、若い人たちの活力を生かし、若者の意見を引き出していきながら、上手にまちづくりに関わってもらうことで、地域は必ず活性化していくと思います。

若者の社会参画の推進についての考えをお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

議員おっしゃいますように、人口が減少している今、若い人たちの意見や活力は、社会を存続していくために必要と考えております。

唯一無二であります地域資源の磨き上げや活用、にぎわい創出に向けた企画立案や情報発信といったところで、若い人たちの取組の例を申し上げますと、昨年12月には、市内の若手経営者たちが、にぎわいを取り戻すためということで、かしまルミナススポットというイルミネーションイベントを企画、開催。中心商店街を盛り上げられております。これは浜地区の土曜夜市などと同じく、若い人たちの力が発揮されたよい例だと考えております。

そういった若い人たちの自主的な社会参画が出てきている中、鹿島市では、令和6年度に地域おこし協力隊を導入しまして、移住・定住の増に向けた活動ということで始めたいと考えております。市内での各種の就業体験、また、地域活動への参加などを基にしまして、鹿島市の魅力を動画で発信して、若者の鹿島市への定住に加えて、移住の促進、特に中・長期的な移住者、U I J ターンといいますか、の増を目指しているところです。

また、ほかの移住された方々とか、市内の若者との意見交換の場、サロンのようなものも開催をして、鹿島市での暮らしの不安や疑問の解消などに利用してもらいたいと考えております。

また、議員も先ほど少し触れられましたが、県や太良町と協力した取組でありますKATAラボでは、地域資源を磨き上げ、何度でも行きたくなる鹿島・太良にするため、三夜待、六夜待、未来を語ろう会ということで、これに多くの若い人たちが現在も参加をいただいております。そういったところで、地域の宝探しやネットワークづくりを行いまして、それをベースに、まちづくりワークショップや食のイベント等で、人づくりや情報発信に取り組みたいと考えております。

また、チャレンジ補助金や体験プログラム開発支援ということで、地域のアクションを後押しするなど、それぞれの段階で地域の若者たちとの取組を進めていくという計画になっております。

私のほうからは以上です。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

私もこれまで、まちの活性化のために、先ほど答弁にありましたように、若い人の活力を取り入れた地域おこし協力隊の導入についても提案をしてまいりました。来年度、令和6年度は2名採用予定ということで聞いておりますが、今現在1名が決まっているということであります。ぜひ若いそういった人たちの力を活用して、町の活性化をお願いしたいと思っております。そして、この地域おこし協力隊の方は、地元の青年の方とかとも一緒に活動されることも望ましいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

若者政策を展開している好事例として、兵庫県の尼崎市などがあります。中高生が市の課題を解決するための提言を行うなど、子供や若者の社会参画を推進しています。

また、山形県の遊佐町は少年議会が有名です。尼崎市と同様のプロジェクト型の事業で、子供たちが実現したいことに予算が割り振られております。

この兵庫県尼崎市、また、山形県遊佐町の取組については、時間の都合上、また別の機会に質問したいと思っておりますが、このように、若者の社会参画、政治への関心を高めるための取組は大変重要だと思っております。

松尾市長は、令和4年6月議会の冒頭、新市長就任挨拶で、重点施策として、市民目線、連携、男女共同参画を訴えられました。そして、同時に、重点施策として、女性や若者の声を生かしたまちづくりを掲げておられます。

最後に、若者政策の展開について、松尾市長の考えをお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

これからの若者の政策ということでお尋ねです。

議員言われるように、鹿島市のこれからを支えるという形では、若い人たちの社会参画というのは非常に大事だというふうに捉えています。私も女性や若者の声を生かしたまちづくりということで公約に掲げておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

1つには、先ほど、今までずっと質問があったように、子供たちの家庭、あるいは学校生活、そして、仕事をされる方は、仕事や人間関係等でいろんな悩みがあって、それについては我々行政としてもしっかり丁寧に対応していきたいというふうに思っております。先ほど兵庫県の尼崎市、それから、山形県の遊佐町の話がされました。子供たちが自発的にいろんな話をしながら市へ提言を行うということで、尼崎市にはユース交流センターというところがあって、そこで子供たちが具体的に話し合ったことを、行政、あるいは議会のほうに提言をやっていくというような活動をされていると聞いております。

また、山形県の遊佐町のほうでは、子供たちがそれぞれ町長、議長になって、町の話の課

題解決に取り組んでいくというようなことだというふうに思っております。一つの事例として、選挙に行ってくださいという啓発の広報を、この遊佐町の子供たちが情報の無線のほうで広報されているというような話をちょっと聞きました。それは結局、小さい子供たちが選挙に対して興味を持つ主権者教育の一つでもありますし、そういう子供たちが呼びかけることで、親が選挙に行きたいという気持ちを促すという意味では、一定の成果があっているというふうにも聞いております。

鹿島市でも、この子供議会、実は市制施行60周年の記念事業として、議会サイドで1回行われた経緯があります。この会場で、市内の中学生がそれぞれの立場に立って、鹿島市の課題について議論を深められたということでもあります。やはりそういうふうに、子供たちに政治に関心を持ってもらう、自分たちのことを政治に反映させる、そういう声を届けていくというのは大事だと私自身も思っておりまして、こういう動きはぜひやっていきたいと思えます。

政策として、行政サイドでできること、さっき言ったように、子供たちが自発的に考えてやっていくこと、これがあると思います。行政サイドでは、今までも申しましたように、いろんな生活の支援、高校生までの医療費の助成拡大であったり、物価高騰に対する給食費の保護者負担の軽減であったり、そういうことは我々のほうでやっていきますが、やっぱり子供たちの本当の悩み、やりたいこと、それを吸い上げて、行政に生かしていくということも大事だというふうに思っております。高校生との意見交換、PTAとの意見交換会も行いましたが、今後はやはり、子供たちのそういう自発的な行動の中からいろんな意見が出てきたこと、それについても真摯に受け止めて対応をしていかなければいけないというふうに思います。

あと、若者といって、就学、勉強をされている世代じゃなくて、もう一つ上の、仕事をされている皆さん方、この人たちにこれをどう届けていくかということで、先ほど、若い人たちが鹿島の町なかでルミナススポットという動きをされたり、KATAラボであったり、あと、さっきおっしゃった移住の支援で地域おこし協力隊、こういうのも今取り組んでおりまして、やっぱり若い人たちがこの地域で元気でいなければならない、それは全く同じ考えです。

以前、ガタリンピックが5月とか6月にあったんですけど、その当時の若い人たちは、商工業の人であったり、農協、漁協の青年部であったり、そういう形で、皆さんがいろんな思いの中で、このまちを盛り上げていまいしょうという動きがあったんです。確かにその当時は本当に活気があって、いいまちだなという思いがしました。今が活気がないというわけじゃないんですよ。そういうふうに自発的に皆さん方が動いていくというのが大事だというふうに思っておりますので、行政からやれること、そして、皆さん方が自発的にいろんなことをやりたいと、それに対して行政が関わっていく、そういうことが大事だと思いますので、女性、若者、皆さん方がどういうふうな考えでおられるのか、そこをしっかりと捉えて、これ

からの市政運営に生かしていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

松尾市長、ありがとうございます。先ほど市長のほうからも、若い人や子供たちにもっと選挙、政治にも関心を持っていただきたいという発言がございましたけれども、私も全くそのように思っております。

実は先般、明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて、鹿島小学校の6年生が県の入選を果たしております。そういったことも一つのきっかけになればと思っておりますので、よろしく願いをいたします。特に若い人たちと行政とのつながりだったりとか、地域とのつながりだったりとか、距離を近づけていくための取組を今後も重点的に行っていただくことをお願いして、最初の若者政策についての質問を終わります。

次に、大きな2項目めの質問であります高齢者の暮らしをサポートする買物応援バスについて、一問一答で質問してまいります。

3月1日に七浦地区の買物応援バス事業を視察しました。その日の参加者は13名。14名の予定だったのが、1名欠席されたということでありました。9時半から開店をしているララベルに、10時5分前くらいに到着をされました。

〔映像モニターにより質問〕

到着された際は、ボランティアの方が一緒に乗り降りの手伝い等もされておりました。こちらの映像が、ちょうどこれは七浦地区から来た社協のバスが到着をされたときの模様です。このようにバスから降りて、買物に向かわれている様子であります。

この日は4名のボランティアの方が来られておりました。いろいろと買物の手伝いをされるということで、特にお米なんかは重いですので、持っていただいたりとか、そういった補助をされておりました。

今回で85回目ということでしたが、先ほど答弁をいただいたように、コロナ禍になってから回数は若干減ったものの、この事業のスタート当初からの予定どおり、月平均で約2回のペースで行われてきたと思っております。

参加者は高齢の女性で、毎回の参加者は平均でおよそ15名というふうに聞いております。

買物をされる場所は、スーパーなど、毎回同じところに行っておられるのか、また、時には場所を変えておられるのか。そして、1回当たりの買物等の所要時間、また、買物以外で行っていることなどについてお尋ねをいたします。

浜地区におきましても、昨年11月から買物応援バス事業が開始をされました。浜地区の利用状況についても併せてお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、買物場所は毎回同じなのか、1回当たりの所要時間は、買物以外で行っていること、浜地区の買物応援バスの利用状況等について御説明いたします。

まず、買物場所は毎回同じなのかにつきましては、総括質疑でもお答えいたしました、買物先は市内で営業する複数の大型商業施設を対象としておりまして、事前に参加者の希望を集約し、買物場所を決めておられるようです。また、高齢者は買物だけでも疲れるということで、休憩スペースのある店舗や買物に慣れた店舗を希望されるようです。

次に、1回当たりの所要時間は、七浦地区を例に取りますと、利用者の方が9時30分頃、集合場所に集まり、10時に商業施設に到着、買物を1時間から1時間半程度行い、12時には集合場所に戻るよう計画されているようです。こういったことから、所要時間は約2時間半程度となっております。

次に、買物以外で行っていることということですが、以前は買物前に介護予防体操を実施されていましたが、スペースがないことや、買物だけでも疲れるなどとの声もありまして、現在は実施されておりませんが、運動不足解消のためにも、滞在時間中は店内を散策するよう呼びかけているということでございます。

また、買物帰りには、季節の花々の見学など、季節に合わせたドライブを楽しんでおられるようです。

次に、浜地区の買物応援バスの利用状況ですが、浜地区の買物応援バスは、昨年11月からテストベースの運行がスタートし、1月末現在で3回の運行となっております。3月からは月2回のペースで実施される予定となっており、これまで運行された3回の利用者は延べ25人となっております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

私が視察を行った3月1日の参加者、利用者は、早い方で大体30分程度で買物を終わられておりました。およそ40分から50分ほどで買物を終えておられて、店内の休憩所でしばらく休憩を取っておられました。

〔映像モニターにより質問〕

このように、商業施設の売場の中の休憩所で休憩を取られながら雑談等をされておられました。

また、先ほども言いましたが、買物の間はボランティアの方が付き添って買物のお手伝い、特にお米なんかは5キロとかやっぱ重いですから、そういうのを持つのを手伝ったりとか

ですね。また、バスの乗り降りの際も荷物を持つなど、手伝いをされておりました。こちらのほうがちょうど買物を終えて帰られるところの映像であります。

利用者の声としては、買物が大変便利になって助かっているとか、皆さんと行くのが楽しいなどの声が上がっております。また、自分は運転はするが、毎回参加をしているという方も2名ほどいらっしゃいました。

これまで利用者のいろんなお声や反響等もあるかと思いますが、また、御要望とか御意見等も含めて答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

利用者からの反響や要望についてという御質問であると思いますが、お答えいたします。

利用者からは好評であり、今後も事業を続けていただくようお願いもあっております。

特に要望はないように聞いておりますが、ここでは利用者の声を幾つか御紹介させていただきます。

自動車を持たないので本当に助かる、気の知れた人と楽しく買物ができる、他地区の利用者と仲よくなれた、楽しく話ができる、ボランティアさんが買物も手伝ってくれる、アジサイやコスモスなど、季節の花々などの見学に連れていってもらえてうれしい、こういった意見が寄せられております。

実施可能な要望等については検討されるものと考えておりますが、現行の運行回数につきましては、利用者の皆さんから、今の回数でちょうどよいというふうなお話も上がっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

路線バスが廃止になった地域は、デマンド型・予約型のりあいタクシーの運行が始まっております。市内の医療機関や商業施設などの目的地に移動する公共交通とは違って、買物応援バス事業は、単に買物をするだけではなく、多くの人たちとコミュニケーションを取りながら健康増進を図るなどの意味合いも持っていると思います。

しかし、コロナ禍になって、買物するだけになってしまったとお聞きもいたしております。コロナも5類へ移行となり、今後は買物を楽しむだけでなく、健康教室等への参加だったり、無理のない程度に、例えば、鹿島市のオリジナル体操をしたりだとか、簡単なゲームやレクリエーションなどを楽しみながら、午前中の時間を楽しんでもいかれることもいいのではないかと思います。

ふだんはあまり家から外出されない方もおられるかもしれません。これからは、桜だったり、あるいはツツジ、そして、中木庭ダムのアジサイなど、非常に花もきれいな時期が待っておりますので、買物が終わられた後に、そういったところにちょっと足を伸ばして、行かれるのもいいのではないかなというふうに思っております。

そういったことが健康づくりにもつながっていくかと思いますが、この買物と健康づくりの面から、買物応援バス事業を有意義に活用していただければと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

買物応援バスの際に、レクリエーションや健康事業を併せて実施できないかとの質問であると思います。

買物応援バスの利用者からは、買物をするだけでも疲れる、買物が終わったら早く家に帰りたいというふうな御意見もあり、買物だけでも十分満足といった思いもあられるようですが、この買物応援バス実施による波及効果もございます。高齢者の見守りや安否の確認ができる、外出支援やひきこもり防止につながり、運動不足を補うことができる、利用者同士やボランティアとの交流により、孤独感が解消される、高齢者の交通事故の未然防止などの効果があります。

先ほどお話しした買物帰りの季節ごとの花々の見学など、季節に合わせたドライブ、これらは大変好評とお話を聞いております。

現状、買物応援バスの趣旨である買物支援及びこれに伴う交通手段の確保については達成されているものと考えております。新たなことを付加することで、高齢者の方が負担になられましてもいけませんので、現状のメニューで買物を楽しんでいただければと考えています。

なお、保険健康課内の包括支援センターでは、高齢者を対象とした健康事業として、パワーリハビリ、はつらつ元気アップ教室、ロコモ予防教室、脳若教室など、多くの事業を実施していますので、御相談いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

この買物応援バス事業は、コミュニケーションだったり、また、健康づくりだったり、病気の予防などに非常に効果があるようなので、これからはもしっかり見守っていきたいと思っています。また、買物のお手伝いをされておられますボランティアの方々にも感謝申し上げます。

ます。

最後に、今後の運行予定についてお聞きしたいと思います。

ある70代の女性の方は、今は自分が運転して、御近所の方を乗せて買物に行っていますが、3年後や5年後は運転できるか分からない、運転ができなくなったときに不安ですと。買物応援バスを自分たちの地域でも運行してもらいたいなどとおっしゃっております。今後、ますます加速化していく高齢化社会を考えると、運行地域のエリア拡大をすべきだと思っております。

古枝地区であれば、中尾から奥山方面、能古見地区であれば、白鳥尾、山浦開拓、本城から中木庭方面、広平方面、山間部ではありませんが、能古見地区の浅浦方面、さらに、平野部の北鹿島地区も広くて、肥前鹿島干潟の新籠海岸の近くまで家が点在をしています。近くに自動販売機すらないといった地域もあります。

運行地域を拡大するとなると、手助けをされるボランティアの方やバスを運転する人の確保、バスの手配など、様々な課題や懸案事項も多くあると思います。地域の実情を把握し、地元の意見なども聞きながら、地域と市が協力していくことが大切だと思います。

今後の運行予定と運行地域の拡大についての考えを市民部長にお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

それでは、議員御質問の今後の運行予定と運行地域の拡大ということでお答えしたいと思います。

これまでは七浦地区に限った買物応援バスの運行となっておりますが、冒頭の総括でお答えしましたように、昨年11月からは浜地区でのテストケースとして運行が開始されております。そして、4月からは、七浦地区と浜地区ともに月2回のペースで運行が予定されています。

買物応援バスの地域運行については、社会福祉協議会から、市内各地区の民生委員会や地域団体等へ呼びかけの効果もあって、新たな地域からの相談もあるようです。運行の実施に当たっては、社会福祉協議会と希望される地域の話合いの中で、具体的な必要性や参加登録者のニーズ検証、そして、買物支援ボランティアの確保などが調整されて、実施に向けた準備が整えば、運行されることになります。このため、実施に当たっての必要な条件としましては、地域の協力が重要な鍵となってまいります。

また、社会福祉協議会以外で、その他の買物支援としまして、介護保険事務所や市で実施している買物支援もございますので、この機会に御紹介したいと思います。

まず、介護保険適用を条件とするホームヘルプ事業では、ヘルパーによる買物支援も可能でございますので、本人や御家族さんからの御依頼で買物をお手伝いすることになってまいり

ます。

そして、介護保険適用以外でも、市が実施する軽度生活援助事業において買物支援を実施しております。これは先ほどのホームヘルプ事業と同様のサービスでございまして、双方ともに軽微な買物を対象としております。

あわせて、近年は民間による移動販売も行われておりまして、市内においても、少しずつではございますが、高齢者の方々への買物支援が進んでいる状況でございますので、鹿島市としましても、買物支援の実態を把握して、御利用される方々の声や関係団体等との調整によって、必要とされるサポートを今後も進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

答弁ありがとうございました。

これからも子供たちを含む若者から高齢者の方々まで、お一人お一人に寄り添った行政運営をお願いし、私の一般質問を終わります。答弁ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で6 番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番角田一美議員。

ここで申し上げます。角田一美議員の一般質問で、議場モニター映像の使用を許可します。

○11番（角田一美君）

皆さんおはようございます。11番議員の角田です。通告に従いまして2 項目の質問をいたします。

1 項目めの安全・安心の交通網の整備促進については、1 番目に国県道の道路網再編に関する覚書確認事項の進捗状況について、2 番目に都市計画街路の今後の整備方針について、3 番目に県道皿谷～三河内線、大字三河内の中川集落内の道路改良について、お伺いいたします。

2 項目めの急傾斜地崩壊・土石流危険箇所の対策工事については、1 番目に指定危険箇所の対策工事の進捗状況について、2 番目に地元からの要望で対策工事が実現していない箇所はどのくらい残っているのか、お尋ねします。3 番目に大字山浦長野区からの要望箇所につ

いて、お伺いします。

それぞれの項目の1番目について総括質問いたしまして、それぞれの2番、3番については、一問一答の方式で御回答をお願いいたしたいと思えます。

それではまず最初に、1項目めの安全・安心の交通網の整備促進について質問いたします。

鹿島市の活性化や安全・安心な暮らしを支える交通網の整備は、鹿島市総合計画や鹿島市マスタープランに基づき、確実に推し進める必要があります。鹿島市の大動脈とも言える国道207号鹿島バイパスの建設は、昭和49年度に着工され、平成15年度に暫定2車線で供用開始されております。また、令和2年2月25日に全線が開通し、4車線で開通しております。この鹿島バイパス建設により、鹿島市街地での交通渋滞の大幅な緩和や交通安全の確保、市街地の発展、拡大に大きく貢献してきております。鹿島バイパス建設には、延長9.2キロメートルに事業費約250億円が投下され、工事期間は、実に47年間を要し、完成しております。

このように道路建設には膨大な予算と長年の年月を要することから、市単独事業では非常に困難であり、国、県の補助、交付金等をうまく活用しながら、長期計画を基に確実に整備していく必要があります。

そこで、質問項目1の国県道の道路網再編に関する覚書確認事項の進捗状況について、お尋ねします。

国道207号鹿島バイパスの4車線全線開通に伴い、国道、県道の起点が鹿島バイパスとなることとなることから、従来の旧207号の国道と鹿島バイパスの新しいバイパスとの間に存在する国道、県道については、市道へ移管されることになっております。

旧国道、県道を市道として既に25年に認定されておりますけれども、この市道に認定した路線について、いつ市道として移管するかについて、その移管する時期については、長年協議をされて、平成25年5月15日付で佐賀県と鹿島市の間で、鹿島管内における道路網再編に関する覚書を締結されているところであります。

これを受けて、平成25年9月定例議会において、バイパス内側の国県道の7路線が対象とされ、市道5路線が新規に認定され、市道4路線が起点、終点に変更されて、延伸、あるいは延長されております。

平成25年の市道路線認定の際の議会の質疑の中で、市道への移管時期は覚書事項に掲げる県工事の進捗状況次第であるけれども、5年ないし10年程度を見込んでいるとのことでありました。第七次鹿島市総合計画の中でも、第3章に都市基盤の整備の主要施策として、国県道7路線の市道認定に向けた条件整備確認と移管が掲げられております。市道認定から11年経過した現在、市道への移管はまだ実施されておらず、国県道と市道との重複路線状態が続いております。

今後、市道移管の条件が完了した路線から順次、国県道の路線認定が廃止され、同時に市

道としての道路区域の決定の告示をすることで鹿島市道として移管されることとなりますけれども、この国県道移管対象路線のこれまでの移管に向けた条件整備確認状況と今後の移管時期について、まずお尋ねいたします。

次に、2項目めの急傾斜地崩壊・土石流危険箇所の対策工事についてお尋ねします。

まず最初に総括として、1番目に指定危険箇所の対策工事の進捗状況についてお尋ねします。

急傾斜地崩壊、いわゆる崖崩れ及び土石流並びに地滑りの危険箇所の現状と防災対策工事の整備状況、進捗状況についてお尋ねをいたします。

土砂災害が起こるであろうと想定される危険箇所は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、これは平成12年法律第57号に制定されておりますけれども、この法律に基づき、佐賀県が基礎調査をそれぞれ各市町村ごとに実施され、鹿島市地区においては、平成31年3月19日に土砂災害警戒区域指定箇所を告示公表されております。

鹿島市内には529か所の危険箇所があります。毎年、梅雨時期や台風時期になれば、全国各地で集中豪雨による土砂災害が発生しており、記憶に新しいものとしては、平成29年7月の九州北部豪雨による土砂災害では、福岡、熊本、大分、鹿児島県内で307件の土砂災害が発生しております。これによって41名の方が亡くなられております。

また県内では、令和5年、昨年7月の九州北部豪雨では、唐津市浜玉町で大規模な土砂崩れが発生し、3名の方が亡くなられております。土砂災害の恐ろしさを再認識したところであります。

特に、土砂崩れが突然発生するおそれがある危険箇所を抱えている地域においては、土砂災害に対する関心も非常に高まっており、地域住民の安心・安全を守るためには、危険箇所に指定された区域の中でも、緊急性の高い地域から計画的にできるだけ早く対策工事を実施することは重要であります。計画的な防災対策工事の推進が求められているところであります。

土砂災害警報が発令され、避難勧告、避難命令の対象となっている土砂災害危険箇所の防災対策工事の整備状況、進捗状況はどのようなになっているのか、まずお尋ねをいたします。

各2項目以降は一問一答の形で質問させていただきます。答弁よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

それでは、2点御質問いただきましたので、お答えをいたしたいと思います。

まず最初に、道路の再編に関する進捗状況ということでございます。

この件につきましては、先ほど御紹介ありましたとおり、平成25年5月15日付で、当時の鹿島土木事務所長と鹿島市長の間で、鹿島市管内における道路網再編に関する覚書が交わさ

れております。国県道 7 路線、8 区間が対象となっております。

御紹介をいたしますと、まず、国道207号、これは2区間ございますが、泉通交差点から浜新町交差点、それと肥前浜駅前交差点から207号バイパスの合流点の2か所です。次に、国道444号、これは泉通交差点、これは207号と重複するわけですが、泉通交差点から神水川交差点を經由いたしまして末光交差点まで。それと3路線目が国道498号、これは常広交差点から殿ノ橋交差点。次に4路線目ですが、県道鹿島～嬉野線です。これはスカイロード交差点から鹿島市街地を通りまして、西牟田の西交差点、これは207号バイパスに合流するところになります。5路線目ですが、県道肥前鹿島停車場線、これは肥前鹿島駅から肥前鹿島駅前の交差点、約100メートルぐらいの短い区間になります。次に6路線目といたしまして、県道奥山～鹿島線、末光交差点から久保山北交差点です。ここも207号線のバイパスと合流するところになります。最後7路線目といたしまして、県道山浦～肥前鹿島停車場線、肥前鹿島駅から納富分西交差点です。ここも207号線のバイパス、辻の郵便局のところになる路線。以上7路線が覚書に交わされております道路網再編に関する路線となっております。

このうちの進捗状況でございますが、国道498号、北鹿島の常広交差点から殿ノ橋交差点、これにつきましては令和4年10月に移管が終わっております。この後の計画といたしましては、令和7年度の移管を目指しております県道鹿島～嬉野線の舗装工事等々が予定をされております。また、令和9年度は、県道奥山～鹿島線の移管に向けて整備がされる予定となっております。

そのほかの路線につきましては、肥前鹿島駅前の整備が終わった後、県との現地調査を経て、順次移管される予定となっております。

次に、急傾斜地の危険箇所区域の整備状況について御答弁をいたします。

急傾斜地対策事業につきましては、第七次鹿島市総合計画の目指す都市像でございます「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」づくりのため、積極的に取り組むべき最重要課題であると認識をいたしておるところです。そのため、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、この後は急傾斜地法と申しますが、この法律に基づくハード事業、それと土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に係る法律、以下、土砂法と申します。これのソフト事業の両面から災害に強いまちづくりに取り組んでいるところでございます。

お尋ねの危険箇所の整備状況でございますけれども、土砂法で示されております土砂災害警戒区域は、家屋が建っている箇所、もしくは今後、民家が建ちそうな箇所も指定箇所に指定されておまして、急傾斜地の崩壊443か所、土石流82か所、地滑り4か所、合計いたしますと、529か所になっておりますが、ここは指定をされているところであります。

しかし、土砂法では、指定している危険箇所は、住民の避難や新築等の制限を設けるためのソフト事業でありまして、指定箇所につきましては、1件も家屋が建っていない箇所や複

数件にわたり指定されている箇所も存在するなど、土砂災害警戒区域指定箇所数に応じた対策工事の進捗状況について示すことはちょっと難しいということから、ハード事業であります急傾斜地法による指定箇所の進捗状況についてお伝えをいたしたいと思います。

現在、鹿島市で急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けている箇所、それは27か所でございます。県事業といたしまして対策工事が行われております。諸事情により対策工事を辞退されたところもありますが、県のほうからは、完了が終わっているということで伺っているところであります。

また、平成17年より鹿島市が事業主体となって実施できることとなりました県単独事業については指定の必要はありません。これにつきましては、実施区域といたしまして、これまで平成17年以降、18地区、67世帯について、対策工事を行っているという状況でございます。

以上、進捗状況についてお伝えをいたします。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。それでは、国県道の道路網再編に関する覚書の確認事項について質問をいたします。

国道207号、あるいは嬉野～肥前鹿島停車場線、県道奥山～鹿島停車場線、これについては、現在、整備を進めている、あるいは今後舗装工事をやり直すということでしたけれども、特に207号のバイパス移行で、従来の国道207号が旧道になったことで、市へ移管されるわけですが、特に泉通から浜新町線ですね、いわゆる泉通交差点から浜新町交差点、1,546メートル、これが市道に切り替わりますけれども、この泉通～浜新町線、新しい市道になる部分についての整備については、覚書事項には神水川橋付近の歩道の整備、いわゆる藤津碍子さんの前の歩道の整備ということが上がっております。これはもう既に整備が終わっております。これについては、その当時もいろいろ議論になったわけですが、泉通交差点から神水川橋交差点まで、整備済みのところでも、まだ一部用地が未買収で、歩道ができていないところ、非常に危険なところが残っております。それと、その先のJA農協会館の前付近も、ちょっと一部狭くなって、片側の歩道整備はされていますけれども、いわゆる歩行者にとっては、非常に危険な箇所もあるんですけれども、ここについてはもう既に確認済みと、整備済みということになっているんでしょうか。

それと、未整備1か所の用地未買収で、県のほうで整備済みで1か所残っておりますけれども、この部分については、移管する時期、移管の確認事項ではこういった取扱いになっているのか、そこをまずお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

国道207号、泉通から浜新町の交差点までの移管に関する件でございますが、先ほど御指摘いただきましたように、この覚書による条件といたしましては、神水川橋のところ、一部歩道がないというような状況で、通学路でもあったということで危険箇所ということで捉えておりましたので、そこにつきましては、移管の条件に付していただいているということで、ここの現場については、既に改良されて歩道が整備されているという状況でございます。

それと、先ほど指摘受けております一部未買収の道路改良、この件につきましては、覚書の上では条件ということでなっておりませんで、県に確認したところ、この事業につきましては通学路の安全整備事業ということで、最近は大分学生が減ったわけですが、当時は多かったということで道路改良に取り組んでいたということでございます。今御指摘いただきましたけれども、一部改良終わっておりません。これにつきましては、現在、難航しているというところでありますので、今後、また市のほうとしては、移管の前に現地立会調査をするということになっておりますので、そのときにまた市のほうと検討、協議をいたしたいなというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

その移管の覚書事項では、県は民有地を買収してまで改良整備はしないという方針が示されておったわけですが、そういったところについては、その当時の県工事の用地買収の過程で、いろんな相談をする際のいろんな問題があって、できていないと思うんですけれども、やはりこれがいつまでも解決しないと、将来移管した後、鹿島市がそこら辺の工事費を負担しなくちゃならないわけですから、その移管する前までにそこら辺を、市としてもそういった用地取得に対して、相談、協力していただいて、県工事でやってもらうような形で、そうしないと永遠にあのままの状態が続いて、非常に危険性が解消されないということで、協力をお願いしたいと思うんですけれども、先ほどの7路線について、順次整備されて、令和7年度を目標にということなんですけれども、全て一括して市道へ移管される予定なのか、それぞれ整備が進んだやつは、その路線ごとにされるのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

先ほどの泉通交差点、泉通から神水川間の未整備の件につきましては、まだ立会調査は終

わっておりませんので、市のほうとしては、ぜひ道路改良が終わった後の移管ということでお願いをしたいなというふうに思っております。

それと、7路線の移管の時期についてですが、これは覚書の中で旧道処理ということで、現地確認を県と市と合同で行って、補修、あるいは整備を行うところについて決定するという事になっておりますので、県からの申入れに従いまして、申入れがあったところから順次点検を行い、整備完了したところから順次移管をするというような運びになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は13時から再開します。

午前11時56分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

それでは午前に引き続き、道路、市道の移管対象路線の確認させていただきたいと思えます。

覚書事項では、小舟津の藤津碍子の歩道の整備と、もう一つは山浦～肥前鹿島停車場線、鹿島小学校前から広瀬橋までの歩道整備ということで、現在、非常に立派な整備を進めていただいています。あと残り区間について、何年予定をされて、そしてその路線については、もうそれで終わりなのか、ちょっと確認させてください。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

覚書の中では、先ほど申し上げられた2点、神水川付近の歩道整備、それと鹿島小学校付近の歩道整備ということでうたわれております。

それで、まだ未完了であります鹿島小学校前の歩道整備の進捗でございますが、今現在、延長で申しますと、半分にまだ至っていないわけですが、県に確認したところ、令和6年度の完成、来年度の完成を目指しているということでお伺いをいたしております。これについては、事業の進捗の中で、繰越しの可能性もあるということもあるかと思っております。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

横田の歩道整備について、半分以上、もう3分の2ぐらい延長距離は終わっていると感じておりますけれども、令和6年で、あと1年で終わりということで、ちょっと安心はいたしております。認定するときに、議会質疑の中で議論になった対象は、この中にさっき言ったJ A会館前の歩道整備が、幅員が狭いということと、それと、一部未買収の解決、それと、同じ207号でも肥前浜駅前交差点からバイパスの新方交差点までの中で、伊東議員からも御指摘があって、地元からの危険箇所というふうに指摘して陳情するけれども、なかなか要望が受け入れられないと。特に臥竜ヶ岡公園の下のカーブの辺の歩道が非常に狭くて危ないということでしたけれども、そのときの答弁では、さっき言った2か所以外については、鹿島市と県で現場危険箇所を再点検して、できるものについては改良すると。ただ、民有地を買収してまではしないと、現有幅員の中で改良の余地があればやりますということでしたけれども、その後、県として現地確認をされたことがあるのかどうか。現時点では何か県が、もうこれで移管しますよといってそのままの状態になるのか、何か新たな危険箇所として県に改良等、要望されたことがあるのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

覚書の中では、第3条ということで、旧道処理、これについては、移管の前に市と県と合同で点検を行って対応するという事になっておりまして、箇所は、今現在指定されているのは、先ほど来申し上げております神水川交差点と鹿島小学校付近の歩道整備ということになっております。

今現在、7路線のうち3路線、既に移管終わっております。3路線ですので、あと4路線につきましては、今後、現地立会をして、我々鹿島市といたしましては、危険箇所というか、不都合の点があったり、あるいは損傷点があったりとか、納得いただける範囲内で要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

残り期間が、県の工事がもう終盤にかかっておりますから、そこら辺、再度市独自でもそこら辺の地元の要望等があった箇所についての再点検をして、できるだけ現有敷地内での改良の余地があるものについては、県に要望するなり、そこら辺しっかり対策をやっていただ

きたい。もう一度言いますが、最後の農協会館の前の辺の未買収地、これは県に委ねるんじゃないくて、市でやっぱり交渉等、御相談を、今までの経過いろいろあるにしても、市のほうから御相談を申し上げて、今のうちに歩道を完了させるように努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の点に入ります。

次、2番目の都市計画街路の今後の整備方針についてお尋ねをしたいんですが、鹿島市は将来的には有明海沿岸道路や国道498号、国道444号をはじめとする広域交通体系の整備に伴う交通量の増加というものが見込まれております。そして、長距離輸送の大型化、こういったものを予想されております。

鹿島市では、これらに対応するために、平成13年度策定の都市計画マスタープランを平成28年に改定されております。平成28年度を基準年度として、令和8年度、あと2年ですが、これを中期目標、それから、令和18年を長期目標に道路網整備の方針が示されております。

この整備方針では、市街地内部の交通利便性向上を図るために、都市計画道路を中心とした街路網の整備方針が示されておりますけれども、また、松尾市長就任後の令和5年11月に改定の第七次鹿島市総合計画では、主要施策として、都市計画道路の見直しと用途区域の検証が掲げられておりますけれども、こういったものについても、早急な対応が求められるわけですね。中でも市街地と観光レクリエーション拠点として位置づけてあります蟻尾山公園を結ぶ、鹿島市市街地から結ぶ都市計画道路、乙丸～吹上線や、同じく都市計画道路の蛤～西峰線、こういったものは国道207号バイパスとのアクセス道路として整備検討するというふうになっておりますけれども、まだ着工の傾向は示されておられません。今後の取組方針に、このほかにも主要幹線道路において、通学路など主要な生活動線となる路線、特に都市計画道路の横田～井手分線については、長期末着道路となっております。

映像をちょっと見ていただきたいんですが、

〔映像モニターにより質問〕

これは横田～井手分線と同じ都市計画道路、小舟津～広瀬交差点、これは西部中学校前の交差点です。西部中学校のちょっと下のほうです。横田～井手分線は中川橋から横田を通して西部中学校の通りを抜けて、井手分住宅のほうに整備するというふうになっておりますけれども、これは全然手をつけていなくて、同じく都市計画道路として整備されました小舟津～広瀬線とか、それから、琴路神社の入り口の国道444号との交差点、これは西部中学校の小舟津～広瀬線との交差点ですね。ここは国道444号の交差点、いわゆる琴路神社の入り口付近なんですけれども、この間についても、当然、将来的に都市計画に着手するという形で都市計画道路幅員を確保してありますけれども、そこは今のところ未着工路線で、非常に交通量の多い交差点で、ガードレールで非常に危険な場所です。ここは井手分住宅の

方面から西部中の主な通学道路となっておりますけれども、この西部中学校に行く通学路の幅員が狭くて、非常にこの間は乗用車同士の離合も危険です。そういったところに歩行者とか高齢者の方がいて非常に危険な場所となっております、この2か所の交差点で、横断歩道を渡ろうとする学生の方が立っておられるんですけれども、このガードレールのおかげで非常に見落とされて、一向に車が止まっていけないという状況が続いています。非常に危険なところです。そういった形で、こういった点については、早急に取り組、生活路線でもあるし、中学校への中心市街地のこういったところが未着工となっております。

また、このほかに市役所通り、これは都市計画路線として上がっておりませんが、市役所前の国道207号から誕生院のほうに向かう道路、これが歩道がほとんど狭くて、歩道の中に標識柱が立てられて、車椅子の方、乳母車を持ったお子さん連れの母親でさえ通行できない、歩道の意味をなしておりません。そういった面で、障害者の方とか、視聴覚障害者、身体障害者、あるいは高齢者、小さなお子様、子供さんたちの通行としては非常に道路としての形をなしてあげていない。鹿島の中心市街地で、しかも鹿島市役所に来られるお客さんの主要幹線道路がこれです。SAKURASの建設と同時に、方針を変えるということで測量調査していますけれども、その着工がいつになるのか、どこまで予定され、できたら図書館入り口のところから誕生院入り口までは、水路に蓋をしてでも、歩行者が優先できるような、通行できるような道路の整備をすべきだと思いますけれども、このほかにも都市計画道路、着工路線、いわゆる都市計画道路として15本整備しますよといいながら、長期に未着手路線は非常に多うございます。県が取り組むべき街路はほとんど終わっていると思います。しかし、市が取り組むべき街路がほとんど着工されなくて、今後の取組方針が非常に不明確になっています。非常にいろんな課題、人口減少の問題とか財源とありますけれども、こういった長期未着手道路に対して、見直し対象路線、どのように考えておられるのか、ここら辺の今後の整備方針についてお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

都市計画道路の整備に関する御質問にお答えをいたします。

都市計画道路の整備が進んでいないということにつきましては、議員がおっしゃるとおりかと私どもも認識しているところでございます。御指摘のとおり、市街地の都市計画道路には、まだ事業に着手できない路線も多くございます。現在の改良済み及び概成済みまで含めましての割合は、合計で8割程度といった進捗率となっております。

現状の認識としましては、本市におきましては、同じ都市計画事業の中で対応する事業ということで、過去には浸水対策のためのポンプ場の整備であるとか、こういったものに軸足を置いてきた過去がございます。防災・減災、安全・安心対策というところに多くの財源と

期間を要してきたというところがございます。そのような本市独自の背景も一因かなというふうに考えているところがございます。しかしながら、今後に限られた予算の中ではありませんけれども、計画的に取り組んでいく必要があると考えてございます。

特に、御指摘をいただきました乙丸～吹上線でありますとか横田～井手分線ですけれども、マスタープランのほうに掲げております乙丸～吹上線ですね、こういったところは市街地を南北に走る路線ということでもありますので、市街地を結ぶ骨格となる路線だという認識をしてマスタープランにも掲げているところです。しかしながら、住宅地とか店舗とか、そういったものがちょっと多く張りついておるということで、膨大な事業費を要するというふうに想定をしているところです。

今後の考え方ということになりますけれども、また、この路線に限らずでございますけれども、御指摘の複数の路線についても、順次検討していく必要があるという認識は持っております。一方で、おっしゃったように、計画時点と周辺環境が異なっているというようなことで、必要性が薄くなった路線等については、計画の廃止とか変更とか、こういったものを行う必要があろうかというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

市道の中川～井手分線の計画についても御質問いただいておりますので、お答えをいたします。

この路線につきましても、危険箇所ということで指摘を受けています。歩道が狭いような状況でございますことから、これは一応交付金事業を活用いたしまして計画をいたしているところでもあります。今現在、別路線になりますが、新町～組知線という西牟田地区の区画整理でできたところの狭小部、そこについて、今交付金事業で着工するというような予定にしております、早くても、そこが終わった後の予算確保でないと、なかなか無理があるということでもありますので、そこが終了後、こちらの路線にも取りかかりたいというような計画で進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

道路建設、さっき一番冒頭申し上げましたように、やっぱり道路というのは、今後、100年、200年先まで使うわけですね。そういった中で、骨格となる主要幹線道路については、いち早く示して、そして道路整備区画整理した後に住宅が張り、あるいは店舗が張りついて

市街地が大きくなってくるような仕組みです。

都市計画事業というのは、そういった形で、全てほかの町村を見ても、例えば嬉野市ですね、新幹線開業のまちづくり、区画整理も市内全域にわたって碁盤の目のように整備されている。こんなところに家が張りつくだろうかと心配していたけど、全て区画整理されたところには、建物、それから店舗が張りついております。前までは和多屋別荘以下はほとんど田んぼでした。しかし、田んぼの中に区画整理して道路を通したばかりに、ほとんど新幹線駅まで埋まってしまって、そして、すばらしい道路環境、都市計画道路が完了いたしました。そしてまた、お隣の武雄市も市街地をどんどん区画整理を碁盤の目のように整備して、バイパスとかできれば、田んぼまで碁盤の目に整理した結果、山手のほうまで全て宅地、あるいは店舗で埋まっております。大型店舗。新幹線開業とともに、今度は北側の伊万里方面に向かったの、これも碁盤の目の道路が整備されて、立派な住環境が出来上がっています。江北町についてもそうですね。道路を造れば、自然と民間のそういった宅地、住宅、あるいは店舗が張りついて、市街地の形成に大きく貢献する。鹿島の場合は逆ですね。こういうふうにしたら着工できないから、財源がないからじゃなくて、方針を示して、そして年次計画で刻々とやっていただく。そういう道路行政じゃなくちゃならないわけですけども、この点、松尾市長、そこら辺、ほかの市町村の都市計画街路整備事業に比べて、鹿島市の状況をどう認識して、これにどう対応していかれる考えなのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

道路整備についてのお尋ねです。

先ほど担当のほうから答弁があったように、鹿島市の道路整備というのは、確かに治水対策、災害対策のほうに重きを置いて整備を進めてきたということで、そちらのほうにかなりの予算をつぎ込んだということが経緯としてあります。そういうことで、さっきおっしゃったように、例えば、乙丸～吹上線、こういうところは、以前まだ家もそんなに建っていなかった。その当時の整備であれば、もっと早くできたという経緯がありますけれども、当時そういうことが、そちらのほうに重きを置いてきたということが一つの要因だというふうに思います。

今おっしゃったように、これからの道路整備、先を見据えて考えていかなければいけないということをおっしゃいましたけれども、確かにそうです。現状の中でどうかというところも、今おっしゃったように、実際歩道が狭小で通行に物すごく不便を来しているというような道路もございますので、そこら辺の優先順位を考えながらやっていかなければならないということが一つありますし、今後もそういうふうな大きな道路を一つ通すことによって、いろんな住宅とか店舗とかが張りつくというようなこともございますので、そこは今後の都市

計画の中で順次考えながら、変更しながらやっていくということになろうかというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

今までなかなか取り組んでこなくて、今、急にしようとする、そういうふうな状況で、財源のことを考えればできないということですが、道路というのは、やはり都市計画道路、基盤の目のように整備されて、そして、高齢者、障害者、そういった方に配慮されて、安心して町なかを通れるような整備、そういった面で、今後そういった都市計画道路の長期未着路線については、今後もう取り組まないよ、あるいは取り組みますよというような見直しをやるということですので、さっき言いましたバイパスとの関連性、それから、公共施設への安全・安心な通行ができるようなところは、これははっきり計画を立てて、着工に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入りたいんですけれども、次は3番目の県道皿谷～三河内線の道路改良についてお尋ねをします。

〔映像モニターにより質問〕

写真を見ていただきたいと思うんですけれども、県道皿谷～三河内線の三河内、いわゆる中川集落の道路改良についてお尋ねしたいんですけれども、歩道整備が集落内の一部、集落の入り口までは整備されていて、そして、集落の中ほども一部歩道整備されております。馬場酒造のある上の眼鏡橋を通過して、大野に行く方面になりますと、急になります。ここは幅員減少で危険ですよ、徐行してくださいと、土木事務所のほうから看板を立ててもらっていますけれども、これを通過しますと、急に道路が半分以下、歩道もなければ、幅員が狭くて、普通車同士の離合も危険なところであります。ここが集落のちょうど入り口なんですけれども、この上のほうから、さっきのところを見返したんですけれども、上のほうは集落の入り口のところは歩道も整備されています。しかし、この区間が整備されていなくて、しかもカーブになったりして非常に見通しが悪い。だから、お互い両方で幅員が狭くなったところで、向こうから来ているのを確認しながら通行する。特に大型トラックとかバスとかは途中で離合できないので、注意をされているんですけれども、非常に見通しが悪くて、続いています。

これについても、約10年前、私は取り上げて質問したんですけれども、その当時は非常に通行量が少ないという感じで、優先的にはもっとほかのところがあるというふうに言われてきました。しかし、ちょうど10年たった今もそのまま放置されております。非常に高齢化時代を迎えて、バス路線が大野路線、それから広平線がなくなって、高齢者の方は運転したくないけれども、運転せざるを得ない。しかし、ここに来て急に狭くなっているから、危なく

て非常に困っているということで、また再度の要望が上がっております。県道の拡幅については、ある程度国県道の整備が進んでまいりました。バイパス、あるいは都市計画道路も進んでまいりまして、今、移管対象となっておるところの歩道整備をやっています。その当時要望した横田の道路整備もあと1年で終わると。それから、もう一か所、浅浦地区の歩道整備、これも三源寺トンネルから浅浦の中ほど、整備が終わって、なお残り浅浦分校、あと浅浦分校あたりについても、今ちゃんと整備されて、ここも終盤にかかっています。そういった形で、県道、国道の大まかな改良工事については、先ほどバイパス、新方線の先の七浦の入り口の西葉川と母ヶ浦の歩道整備、これについても長年の念願でありましたけれども、測量調査、あるいは用地買収に取りかかりまして、ある程度めどがついてきたということですので、できましたら、あと残っているのは、改良するべきところは、こういった中川～三河内線ぐらいだと思いますので、これについて、その当時も建設課長からは機会あるごとに県に要望しているけれどもということでしたけれども、その後、10年たった今現在、どのような状況になっているのか、その辺をお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

今指摘を受けております皿屋～三河内線についてのお尋ねでございます。

ここは国道444号の巖橋からが終点ということで、嬉野方向に行く路線であります、この巖橋から約700メートル区間、これについては改良が終わっているところです。これはちょっと県に確認したところ、平成16年に巖橋の架け替えが終了いたしておりまして、その関連で改良されたものであろうということでお伺いをいたしております。

問題の今、未改良となっております木庭川上流方向に、先ほど写真ありますが、300メートルぐらいあるわけですが、これについては、昨年、地元の区長さんのほうから土木事務所のほうに問合せがあったというふうに伺っております。そのときの県の回答といたしましては、要望区間というのは、交通量、あるいは歩行者が少ないということから、事業化については難色を示されているということで、我々のほうもお伺いをいたしております。

この件につきまして、県のほうに再度確認を行ってみたわけですが、今のところ、当時と状況は変わっていないくて、交通量の変化は見られないということで、現状での事業化については、難しいというような回答をいただいております。

鹿島市といたしましては、当路線の交通事情、ここら辺を今後、注視をいたしますけれども、市内全域の交通事情だとか、あるいは交通安全対策、要するに広域的な視点でもって評価をいたして、また予算もあることでありますので、そこら辺のことも考慮いたしまして、総合的に検討いたして、また県のほうに改めて要望だとか協議を行いたいというふうに思っ

ているところであります。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

今までも県のほうに要望していると。10年間ほとんどなされていないんじゃないだろうか。これが前後が非常に改良されて、今回市道も、ちょっと上のほうから中川～広平線、これも長年取り組んで、あと3年で終わるようになりました。大野方面、あるいは広平方面からしますと、上下は整備されて、ここだけが狭くなっておりますので、この辺は危険性を十分認識して、そこら辺を県のほうにしっかり要望して、一日も早く、一年でも早く実現するように要望活動を展開していただきたいと思います。

それでは、次の項目、急傾斜地崩壊・土石流危険箇所の対策工事については、先ほど御報告してもらいましたけれども、この急傾斜地警戒防止対策事業については、平成17年から市町村で取り組むこととなっているわけですね。しかし、先ほど報告してもらいましたけれども、平成17年度以降取り組んできたのは18地区の67世帯分だけです。危険箇所、急傾斜地が443か所ある中で、取組というのは、1年に1か所ぐらいしか取り組んでいないような状況であります。前回、10年前に報告してもらったやつは、要整備箇所に対する整備箇所って、もっと整備したような状況でしたけれども、今回、何かそこら辺を十分危険箇所の把握というのが、いわゆる担当者、部課長がずっと毎年のように替わられて、そこら辺の引継ぎが十分なされていないんじゃないかというふうに思います。

そこら辺の把握、危険箇所で、絶対安全対策、防災対策をしなくちゃいかんというところ、行政のほうで指導でもって整備してもらいたいんですけれども、そこで一応お尋ねですけれども、地元からの要望で、ぜひこういった急傾斜地崩壊防止対策事業なり、地滑りなり、あるいは土砂災害防止対策事業なりをやってほしいという要望があっておる箇所で、まだ実現していない箇所がどのくらいあるのか、これについてお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

お答えをいたします。

現在、急傾斜関係について要望を受けての進捗ということでございますが、まず、県の補助を受けて市が事業主体となって施工している市町村の事業、これは県の単独事業と申しますが、この状況になります。対策事業の対象となっているかについての電話等々での問合せも多いということで、その全容は整理をなかなかつけておりませんけれども、文書でもって要望書が出された件についてお答えをいたしたいと思います。

令和2年度以降の件で申し上げますと、令和2年度、4件の要望を受けております。1件

は令和6年度、来年度の工事を予定いたしております。あとの3件につきましては、採択要件に合致しないという理由、それと、地権者の調整困難であるという理由から要望が取り下げられております。

次に、令和3年度、これは3件要望があつてございます。しかしながら、住家ではなくて小屋ということで、採択要件に合わないということで申請が取り下げられておるところです。

次に、昨年度、令和4年度は1件要望があつております。これにつきましては、負担金について同意が得られないということから申請が取り下げられているというようなことになっております。

それと令和5年度、今年度ですが、5件要望がございました。この件につきましては、市のほうで概算の工事費を算出いたしまして、関係者の方々への負担金の概算額をただいま提示いたしておるところであります。それで、事業化の検討を申請者の方で検討を行つてもらっているというような状況であります。直近で申しますと、先ほど申しました来年度、1地区の急傾斜対策を行うというような予定でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

危険箇所が多い割には要望箇所、先ほど少ないなど。それには防災対策工事の実施については、地元負担というものがついてきて、あるいはまた、申請事業ということもありまして、なかなか課題があるわけですが、緊急性の高いところからということで、昨年、予算審議の中でも、令和5年度の事業実施状況なり、令和6年度の予算化について、いろいろ議論した中で御説明がありましたけれども、県直轄事業で1か所、それから市単独で1か所やられて、来年度もそういった形で、ここ3年、例えば、令和4年度ぐらいから取り組まれました、長年、土砂崩れが発生して長期間放置されていたところが、祐徳神社下の古枝の通山地区の危険箇所の防災対策工事、関係戸数13戸でありますけれども、非常な膨大な事業がかかっておりますけれども、やっと関係者の同意が取り付けられて、立派な対策工事が実施されて、よかったなと感じております。来年度も110,000千円程度予算を上げていただいておりますけれども、県の直轄事業ということで、市町村負担というのが100分の5、僅か5%負担ということで、立派な対策事業ができております。ああいったやつをどんどん取り組んでいただきたいというふうに、県、あるいは市の事業に取り組んでいただきたいと思うんです。この下古枝の現在取り組んでいただいているところについては、690,000千円の13戸の対象地区で、膨大な事業ですけれども、100分の5とすると、そして、鹿島市と地元で分ければ、1戸当たりの金額も百三十何万円程度で済むわけです。そういった形で、いろいろな補助事業を活用して、心配されている申請事業等についても、申請事務で申請者側に何か責任を持

たせるんじゃないくて、自ら取り組んで、鹿島市のほうから積極的にそういった補助事業の制度を説明して取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけども、それでは次の３番目、最後の大字山浦上長野地区の要望箇所についてお尋ねします。

この長野地区というのは、石木津川の上流部で、石木津川と県道に挟まれて、住宅はほとんど山裾に建てられています。あそこしかないわけですね。そこが令和２年７月の豪雨の際も、この河川を越える、この上流部で土砂災害が発生して、土砂災害とともに流木とか大きな石が転んで、この下流域、ずっと下流まで河川の決壊、そういった大被害が出たところです。

〔映像モニターにより質問〕

この中でも、特にこれを拡大しますと、これは石木津川上流ですけど、県道があります。ところが、河川堤防が決壊して家の中に大量の土石流が舞い込んだ。幸いそのときには民家の方は避難されて安全でしたけれども、この地区については、いわゆる土石流危険箇所として県で指定されています。これは佐賀県の急傾斜地崩壊・土石流危険箇所指定図に指定されておりまして、鹿島市のホームページでも危険箇所として表示をされているところですけども、これについては、災害後、石木津川堤防の復旧とか、あるいは被害を受けた民家のほうには防災対策で擁壁を造って、一時は転居を考えられたんですけども、ボランティアの皆さんの御協力で、復旧、あるいは県の工事ですっかりした対策をして、永住をまた決められて安心しておりますけれども、この中でも特に、同時に被害を受けられた、これは土石流が発生するだろうという図なんですけれども、前回の大雨のときにも裏山のほうから大量の土石流をかぶって、床上まで家屋は被害を受けられたと。この地区については、裏山が谷間になって水が集中するんです。この石木津川ではないんですけど、石木津川の支流となって、いわゆる小さな川、通常は水の流れが少ないんですけども、これが大雨のたびに、この川幅を越えて民家のほうに来るというふうな状況で、大被害を受けられて、人的災害はなかったんですけども、その後も大量の雨が降るたびに水を受けられております。

その後、最近また自宅裏のミカン畑やったところが一部陥没したりして、土石流災害の危険性を大変心配されております。早急な対応が必要だと思いますけれども、その要望箇所については、山口知事も石木津川堤防の被害を受けられたところのお見舞いかたがた現地を見て、この箇所についても状況を確認されています。

そういった意味で、県の土木事務所のほうからも現地は確認されていると思うんですけども、この箇所について、ここについても採択基準、危険性からして、ちょっと順位が下がるというような感じで、非常に心配されておるんですけども、この現地を鹿島市ではどのように状況把握されて、今後、県あたりはどのような対策を取っていかれるのか、この辺をお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

田代建設住宅課長。

○建設住宅課長（田代 章君）

当現場につきましては、令和2年、あるいは令和3年ということで、鹿島地区を襲った豪雨による、雨量による浸水が発生したということで、これは県のほうに要望されている状況でありました。地元の区長さんとか地権者の方が県のほうに要望されたということでお伺いをいたしております。

それを受けて県のほうでは、令和4年度に、これは杵藤土木事務所でございますが、事業化の調査を行っていらっしゃいます。その結果から申しますと、採択の評価基準となる評価点というのをつけられるわけですが、その点数が思ったように上がらなかったということで、事業化を見合わせる事となったということを、これは地元の区長さん、あるいは地権者の方々に直接説明をされておる状況でありまして、その当時は御了解をいただいているということで伺っているところであります。

これを受けて、今後、市としてどのようなことを考えているかということでございますが、ここは先ほどおっしゃっていただいております急傾斜じゃなくて、土砂災害の可能性のあるというようなことで、午前中申し上げました、ソフト事業でいいます土砂災害の警戒区域ということで示されておりますけれども、県の話を聞きますと、やっぱり事業化は困難であるということでありますので、これは農林関係のほうにも問合せをいたしました。この件に関する事業も該当できなかったということです。今後、市のほうといたしましては、地権者からの相談を受けて、また現地に乗り込んで対応したいというふうに考えております。

また、危険箇所でございますので、大雨時、土砂が流下する可能性があると思われるときには早めの避難をお願いしたいということで気を遣っていただけたらということで考えております。

いずれにしろ市としては、地権者からの要望がありましたら真摯に対応を続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

知事も来て、あるいは土木事務所、農林も来ていただいて、いわゆる事業化が難しいと。ちょっとがっかりしました。現実には災害が起きて、将来そういった危険箇所だと指定されているのに事業化ができない。これは石木津川の支川でありますから、そういった支川の堰堤工事なんか、いわゆる県単独事業でも何かやってもらいたい。できれば公有水面的な感じで、そこら辺の水路から大雨のときに、水が下のほうにあふれ出ないような擁壁工事なんかを市単独事業でもやってもらえんדרるか。そうしないと、ここはそのまま放置すると、

大雨のたびに土砂が畑のほうに来て、土砂が崩れて下のほうに、民家、県道を塞ぐというような感じの状況。これは県道を塞がれると孤立して、道が上のほうも非常に狭くて、山道です。何か対策工事を取っていただきたいと思いますが、市長、ここら辺の今の状況を見て、どう感じ、こういったことに対してどういった取り組む考えがあるのか、よろしくをお願いします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

議員おっしゃったように、こういうふうな危険箇所というのは市内にほかにもあります。やはり今の状況としては、決められた中でやっていくということがまず大前提ですので、そのやり方で、おっしゃったように、要望としては上げていって、なるべく皆さん方の要望がかなうような形で我々も県のほうに上げていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

非常に危険箇所が多い。災害対策基本法に基づいて、こういった対策を県なり行政に対策、推進を投げかけているんですけれども、そういった事業が採択できないという非常に矛盾するところもあります。そういった課題については、県なり国に予算化について要望して、この箇所の不安解消にぜひともお力をお願いいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。2時5分から再開します。

午後1時52分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番松田義太議員。

ここで申し上げます。松田義太議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○9番（松田義太君）

皆さんこんにちは。9番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

最初に、1月1日に発生した能登半島地震によって被災された皆様に心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興・復旧を願っております。

今回私は、1点目に鹿島市の防災対策について、2点目に公共施設運営管理のD X導入について質問をいたします。御答弁よろしく願いいたします。

それではまず、鹿島市の防災対策について質問をいたします。

近年、災害が発生するたびに、そこに至るまでの防災・減災対策、避難勧告の時期など、行政の対応力が問われています。

日頃から一人一人が災害に備え、地域防災力を向上させることが重要になっています。今後発生が想定される災害対応について、事前に準備ができる対策、また、災害が発生してから行う対応として、他機関との連携、災害時の応援協定は大切です。

現在の鹿島市における国、県、各自治体、関係機関、民間事業者との協定状況についてお伺いをいたします。

次に、公共施設運営管理のD X導入について質問をいたします。

政府はデジタル田園都市国家構想を目玉政策と掲げ、進化を続けるデジタル技術を活用し、地方が抱える課題の解決と活性化を目指す取組を推進しています。背景に地域間格差の拡大、少子高齢化による人口減少などの現状があり、地理的な制約、年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようにすることが重要な取組となっています。

今後、市内公共施設運営管理にD X導入を検討する上で、現在、窓口手続を含め、貸出し等の運営管理を行っている施設数をお尋ねいたします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答の中でお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

私のほうからは、まず、災害時の応援協定についてという御質問に対しましてお答えをいたします。

災害時の応援協定の締結につきましては、隣接する嬉野市、太良町のほか、長崎本線沿線の江北町から諫早市までの5市町、県及び県内全市町で協定を締結し、職員派遣や物資の支援の応援を相互で行うこととしております。

また、九州全市と全国全市の市長会で、職員派遣等の支援の申合せを行っているところで。

民間事業所との協定は、鹿島市建設業協会をはじめ、24の事業所、民間団体の方と応援協定も締結させていただいているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

生涯学習課からは、公共施設における窓口手続を含めた貸出し等の運営管理について申し上げます。

まず、社会体育館についてですが、受付はエイブル、地区公民館で行っており、それぞれの窓口において予約受付と利用料を現金で徴収しています。

次に、学校体育館開放、主に学校体育館の夜間利用ですが、地区公民館と生涯学習課で受付を行っており、それぞれの窓口で利用料を現金で徴収しています。

また、公民館については、窓口はそれぞれの公民館で予約受付を行い、必要に応じて利用料金を現金で徴収しています。

最後に、生涯学習課管轄で貸出しを行っている体育施設や社会教育施設の合計は31施設になります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をしていきたいと思います。

先ほど災害時の応援協定についてということで、協定先を含め説明をいただきました。実際その災害が発生——実際というより、災害発生時、協定に基づく支援体制のシミュレーションは毎年なされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

まず、佐賀県及び県内全市町との応援協定に基づく支援体制につきましては、毎年、梅雨前に会議があり、災害対応時の確認等を行っております。

また、県、市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領により、市町は災害発生直後から必要な物資等の備蓄をそれぞれ人口の5%の数量を、県は市町がそれぞれ備蓄することが非効率な物資等を備蓄するようにしており、県内の特定の市町で災害が発生した場合は、協定に基づき、物資の提供や職員の支援等を行うことになります。

民間団体等との協定につきましては、それぞれ専門分野での支援をしていただくことになっておりますので、毎年ではなく、必要に応じて支援体制の確認を行っているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

今回の一般質問をするに当たり、数値データ等の提出をしていただきまして、民間団体との応援協定状況の一覧ということでいただいております。

また、応援協定の都市一覧ということで、市町村等の市町も書いてありますけれども、実際これらの応援協定を見えますと、近隣市町、また、市内の民間業者等の応援協定が多いと思います。

先ほど総括で申し上げましたけれども、能登半島地震においては、一部地域だけの被災ではなくて、やっぱり県内全域の被災ということで、今、復興・復旧活動が行われておりますが、今回の応援協定を見えますと、市内、近隣市町で全て災害が発生した場合には、正直、限られた支援になると思います。

その場合を想定した上でどのような対応が考えられるのか、もしくは今現在でも対応されているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

議員おっしゃるように、県内全域が被災するような災害の場合につきましては、これは東日本大震災以降、国において創設されました応援対策職員派遣制度に基づき、災害マネジメントの支援、それから、1対1で被災市町村を支援する対口支援による避難所の運営、罹災証明の交付等の支援を受けることになると思っております。

なお、この対口支援につきましては、今回、能登半島でも実施をされておまして、都道府県や指定都市を割り当て、支援することとなっております。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

確かに東日本大震災以降に、災害マネジメントということで市町村の割当て等があると思いますけれども、やはりそれ以外にも、鹿島市としては、近隣の市町ではなくて、それ以外でお互いが支援体制を構築できるような自治体を幾つか持っておくのがいいのではないかとこのように考えています。

それは、今回の能登半島地震においても非常に初期対応の遅れ等もあって、現場は非常に混乱をしていたということがありました。実際、県内で発生をすれば、どうなっているのかというのが外からしか見えない、分からない部分もあります。

そういう意味で、今回、資料請求の中で、今、友好都市を締結しております千葉県香取市ということで掲げてあります。こういう形で、ある意味でのきっかけとして、今後、この香取市と、災害が双方に起きたときにどのような支援ができるのか、支援物資の配給も含めて、お互いのできることを、できないことも含めて、支援体制をもう一度再確認するためにも協議等を私はやるべきではないかと思いますが、担当課としてはどうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

千葉県の香取市とは友好都市ということで締結をしているわけですが、その中で災害についても応援していくという協定を結んでいるところです。

そのほかにも、いろいろ災害の種類が異なる市町村等と、機会があれば締結を結んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

今、友好都市関係ということで連携をして、今朝も関東方面では地震がありましたけれども、やはり双方いろいろな災害が襲う可能性がありますので、香取市がもし地震等で災害があった場合には鹿島市としてはどのような支援をやるのか、また、こちらのほうで水害等の豪雨災害があった場合には香取市のほうがこちらにどのような支援ができるのか、その辺はいろいろな協議はできると思いますから、ぜひ事前に一度、そういう災害の協定についても見直しをお願いしたいと思います。

次に行きます。

1 月 1 日に能登半島地震が発生をしました。本当に被災自治体においては大変な状況が今日まで続いております。

今、鹿島市としてどのような支援がなされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

現在の能登半島地震への支援の状況についてお答えをします。

まず、1 月 9 日から社会福祉協議会のほうで災害募金の受付を開始していただき、市役所、文化ホール、エイブル、かたらい、地区公民館に募金箱を設置し、現在も継続して受付をしていただいているところです。

次に、職員の派遣状況ですが、2月18日から25日まで職員2名を佐賀県の対口支援先である石川県志賀町へ被災住宅の調査業務支援のため派遣を行い、3月17日から24日まで、同じく志賀町へ被災住宅支援調査の支援で職員1名を派遣しているところです。

今後は、災害復旧に向けての支援が必要になると思います。引き続き職員派遣の要望があると思いますので、できるだけ支援を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

最後に述べられたように、今後、災害復旧に向けての支援が必要になってくると思います。この部分については引き続き職員派遣の要望があると思いますので、できるだけ協力のほどお願いをしたいと思います。

その中で、これまでも職員の方が派遣をされておりますが、やはり派遣された職員の方々には現場の状況というのを自分の目で見てこられたと思います。

その中で、災害時の課題というのを見ながら感じられたことがあると思いますけれども、その辺、担当課としての確認はされていますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

2月に派遣した職員に聞き取りを行っております。一番印象に残ることはということで、1日1回給水施設がある庁舎へ給水に来ているが、車の運転と水の重量、時間もかかるので大変だということを住民の方が言われていたということをお聞きしています。今のところ、皆さんは水の確保が一番困られているようだということを感じたということで聞いております。

現在、鹿島市の水の備蓄計画では、人口の5%の避難者へペットボトル2本をすぐに配布できるように準備をしております。その後は、上水道の調整池等で水をくみ、配布できるよう、10リットル入りの飲料水袋を避難所1か所におおよそ30個備蓄いたしております。

それから、ジェイエイビバレッジ佐賀様とお茶等の飲料水を優先的に提供していただくよう協定を締結しておりますけれども、今回のように道路が使用できない場合も考慮して再検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

道路が使用できない場合も考慮してということでありました。

今回の能登半島地震では、やはりインフラが大きなダメージを受けて孤立する地域が非常に多くあったと聞いています。そのときに、市町村の水、食料のほか、やはり水が使えない状況下でのトイレの備え、避難所におけるパーティションや段ボールベッドなどが不足し、非常に大きな問題になっていると。

確かに、報道等で見ましたけれども、体育館に雑魚寝のような形でせざるを得ない。段ボールベッドやパーティションなどがあればもう少しプライバシー等もいいんでしょうけれども、実際、今回の地震の避難所については非常に厳しい状況が続いていると思います。

そういう中で、今現在、先ほど水に関しての備蓄の状況はおっしゃられましたけれども、その他のパーティションであったり段ボールベッドの備蓄の状況、そして、万が一インフラが大きなダメージを受けて、水を持っていくことができないとなった場合にどのような対策が鹿島として取れるのか、その辺どのように考えておられますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

水以外の備蓄品については、県、市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領、先ほど申し上げましたけれども、これに基づいて人口の５％の避難者に対する数量を通常確保しておいて、何かあれば県内の市町で相互に応援するという形を取っています。

現在の鹿島市の備蓄状況は、食料としてアルファ化米及びパンを合わせて7,000食、毛布を4,122枚、マット、これはアルミマット、エアマットを含めて1,531枚、そのほか、要配慮者用としてレジャーベッドや福祉ベッドが16台、それとあと、簡易トイレ42式などを備蓄しております。

先ほど言われた、道が破損して水等が運べない場合ということですが、基本的に全て、水を運ぶにもやはり車両が動く必要があるということになりますので、まずは早期な道の復旧、その分が第一だというふうに考えております。それができれば、先ほど申し上げましたジェイエイビバレッジさんの備蓄品を使わせてもらったり、あとは近隣の長崎県、福岡県、そちらのほうからの給水車の受入れ等ができるかと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

９番松田義太議員。

○９番（松田義太君）

それぞれに非常食も含めて備蓄のほうはされていると思いますけれども、やっぱり今回一番課題であったのは水が使えないということで、トイレの備え、これが被災に遭ったどの地域でも非常に大きな課題というか、問題になっていたということで、今もだと思えます。

そういう意味で、こういう簡易のトイレとか、災害時のときの訓練というの、私は今後、防災訓練の中で必要になってくるのではないかなと思います。実際、簡易トイレについては用意をされている自治体等もあるみたいですので、やはり鹿島もそういう意味では、新たなトイレの対策というのをぜひ考えて検討していただきたいと思います。

今回の能登半島の地震において、2点教訓としてありました。1点が、石川県の地域防災計画が四半世紀において根本的な見直しがなされていないままに今日まで来ましたということが報道であったり、新聞であったりしていました。事前の被害想定のがさが、地震発生直後の被害状況の把握スピードがスムーズではなく、初動対応の遅れにつながったということであっていました。

実際これを調べてみましたけれども、地域防災計画が27年前に策定をされておりまして、その中で、能登半島の北方の、マグニチュードが7.0の場合、死者数は7名、建物の全壊が120棟、避難者が2,781名、これが地域防災計画に明記をされている部分です。

ただ、実際、今回の地震が発生して、マグニチュードが7.6、2月29日現在ですけれども、亡くなられた方が241名、安否不明者7名、負傷者の方は約1,200名、全壊と半壊、一部損壊も含めれば7万6,800棟、まさしく想定をしていた状況からすると、想定外の被害だったのかもしれませんが、実際この地域防災計画をもう少し早めに見直しておけば全く違った状況になったのではないかなというのは、防災アドバイザーの多くの方の意見であったと思います。

そういう中において、鹿島市においては、東日本大震災の後、また九州北部豪雨の後、それぞれあったと思いますが、その時折にきちんと防災計画が見直されてきたのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

まず、鹿島市の地域防災計画については、大きな災害が発生した場合、国の防災基本計画、それから、佐賀県の地域防災計画の改正が行われております。鹿島市もその都度、地域防災計画を改正しているところです。特に、近年は地震、それから、大雨による災害が頻発しており、毎年改正を行っている状況です。

議員が言われたように、佐賀県においては、平成25年から平成26年に地震の調査予測を検討されております。それで、これは以前、釘尾議員のときにも言いましたけれども、全国どこでもマグニチュード7クラスの地震は起きるということで計算をされて、その後、佐賀県地域防災計画のほうに反映されております。それを受けまして鹿島市でも改正を行ったところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

やはり鹿島に住んでいると、どちらかというと水害、豪雨水害のほうが非常に私たちも身近に感じるんですけれども、七浦のほうには西葉断層もありますし、実際、先ほどおっしゃったように、全国どこで大きな地震が起きてもおかしくない状況でありますので、やはりこのことについては、リスクに関して地域住民の方と情報を共有して、本当にもう一度、防災訓練も含めてですけれども、いかにして自分たちのまちを守っていくか、自分たちの命を守っていくかというのを改めて取り組まなければならない一年になると思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

そういう中で、ちょっと2点ほど、県との連携ということで質問させていただきます。

佐賀県は災害中間支援組織育成の先進県と聞いており、今、県では災害中間支援組織と連携した自主防災組織の育成に力を入れられています。特に、SPF、佐賀災害支援プラットフォームということで、大町町の災害があったとき、その後もこのプラットフォームを活用して災害復興につなげていったということはお聞きをしています。

こういう団体と、市というよりも、市の中の自主防災組織と連携を取れるような形をぜひ私は取り組んでもらいたいと思いますけれども、担当課としてどうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

まず、県で実施されている自主防災組織の研修について御説明をいたします。

県内市町の防災担当を通じて各自主防災組織への参加を呼びかけて、防災リーダー育成のための研修が一つはあります。研修は、自主防災組織の方と一緒に職員も現在受講をしております。防災に対するスキルアップを図っているところでございます。

次に、先ほど議員おっしゃいました、専門性を有するNPO等のボランティア団体のコーディネートを行う災害中間支援機構の役割を担っております佐賀災害支援プラットフォーム、SPFへ県が委託をし、住民参加型の地域を限定した防災訓練が実施されております。地域を限定されておりますので、そちらのほうには我々は参加できておりません。

ただ、佐賀県ではSPFと連携して、市町職員向けの研修が別にもう一つ開催をされております。それには鹿島市からも参加しております。今回は能登半島地震での支援状況や現地の状況などの情報共有、それから、被災時における対応等のグループワークなど、SPFの方々から助言をもらいながら見識を深めたと参加した職員は申ししておりました。

SPFとの連携については、現在、各種研修への参加が主になっております。今後は、非常に重要となってくる専門性を有するNPO団体などのボランティア団体との関係を平常時

から築いておくことが必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

災害発生時の応援協定ということで、各自治体であったり、民間事業者もありますけれども、その後の復興・復旧には、NPOであったりボランティアの人たちの手というのは非常に大切になってきますので、そういうところとの連携というのは事前にやっていくべきだと思います。

やっぱり顔を知っておくというのが一番大事で、知らない方ということではなくて、常日頃から知っている人がいるということは大事だと思いますので、今後、勉強会、研修等もあっているとお聞きをしましたので、ぜひそれを充実させていただいて、行政職員の方だけではなくて、やはり市民の皆さん方、自主防災組織に関わられている方も一緒になってそういう研修を受けられるようお願いをしたいと思います。

もう一つお聞きをしますが、今、能登半島においても、いろいろな震災においてもボランティアセンターが設置をされて、そこを軸にボランティアで来られた方が被災に遭った皆さんのところにボランティア活動に行かれておりますが、鹿島市においてボランティアセンターの設置を予定されているところと、もう一つは、そのための市社協との連携ということでお尋ねをしたいと思います。

市社協とは、令和4年4月1日に災害ボランティアセンターの設置及び運営等で協定を結ばれていると思いますので、その辺を含めて御説明をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

災害ボランティアセンターの設置予定場所ですけれども、これにつきましては、鹿島市では鹿島市災害時受援計画というのを作成しております。その中において、災害ボランティアセンターの設置予定場所を、中小規模の災害のときは新世紀センター、または社会福祉協議会の事務所内に設置、大規模災害につきましては林業体育館及び周辺駐車場に設置するという事で決めております。

また、社会福祉協議会とは、災害ボランティアセンターの設置運営についての協定を締結させていただいております。平時から連絡を取り合い、調整を行っていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

災害の中規模までは新世紀センターとかたらいの社協の事務所ということで答弁があったと思いますが、新世紀センターがもし設置場所になった場合、これは市のほうが担当するのか、社協のほうが担当するのか、そしてまた、新世紀センターと社協の中でという判断基準はどのようになっていますか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

新世紀センター、それから、社会福祉協議会の事務所内、どちらに設置をするかという判断につきましては、そのときの災害の種類、それと規模に応じて社協のほうと話をして、どちらが活動しやすいかということで判断をすることになるかと考えております。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

もう一点お聞きをしますけれども、このボランティアセンターの設置で、中規模と大規模、この判断基準というのはどのように考えておられますか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

基本的には大規模の判断になりますけれども、大まかに言いますと、市外からのボランティア等に来ていただくように募集をかけるような状況の被害というふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

鹿島市でも近年、豪雨によって災害が起きていまして、そのときに、正直言ってボランティアセンターがどこにきちっと設置をされたのかなというのはありました。それぞれボランティアの方々は門前に集まって、社協の皆さん方の指示でそれぞれボランティア活動に行ったりとかありましたけれども、実際そのボランティアセンターの設置場所がどちらで、また、ボランティアセンターのハンドリングを誰がやられているのかというのはちょっと明確に見えなかった部分がありますので、私はここはもう一度、どの場所で、どこが責任を持ってやるのか、そして、行政の窓口がどこかというのは、やっぱりしっかりと今用意を、事前の備えを私はしておくべきだと思いますけれども、担当課はどのようでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

災害ボランティアセンターの設置、それから運営、これにつきましては、社協と協定を結んでおりますので、そこについては社協が主導で開設して運営をしていただくようになります。

場所については、先ほどから出ております中・小規模、大規模、どこが線引きかという部分については、先ほど申し上げたとおりではありますけれども、そこは今後も検証をしていきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

社協の事務所というと、実際、社協で今働かれている現場を見たときに、あそこで本当に窓口としてできるのかというのがあると思いますので、そこはもう一度確認をしていただいて話を詰めていただきたいと思います。

もう一点、今回の地震によって、なかなか災害状況の把握が初期段階でできなかったというのはあったようです。今議会でも白仁田課長の答弁でありましたように、災害時は職員の皆さんも被災者であられるので、限られた人員で初動体制の中でどのように対応していくのか、また、72時間をどのように乗り切っていくのかというのが一つの大きな課題になると思います。

特に、災害状況の把握のためということで、災害が起きた後に職員の方に回ってもらうと、周回してもらうとしたときに、やっぱり二次災害の危険性もあるということで、今回、能登半島の地震においては、災害状況の把握のためにドローンが使われたということをお聞きしています。

悪天候のときは利用できないデメリットはありますがけれども、鹿島市内の災害の状況であつたり、把握のためには、ドローンの活用もひとつ検討してもいいのかなと思います。

もう一つは物資輸送ですね、ドローンに物資を乗せて、大きなものは乗せられませんが、非常に役立ったというのは、薬等の物資の輸送はドローンを使ってやっていたということもあっておりました。

ですから、ドローンの可能性はありますので、今、鹿島市内においても各担当課でドローンの活用をされていますから、ぜひ災害時におけるドローンの活用ということで、そういう企業との連携協定等も今後考えていいのではないかと思いますけれども、担当課としてのお考えをお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

ドローンの活用につきましては、先ほど議員もおっしゃったとおり、雨が降っているとき、それから、風が強いときについては、やはり飛ばせないという部分があります。ただ、ある程度天候が落ち着いてきた後とか、地震のときは被害状況の調査と情報収集に有効な手段だと我々も考えております。

現在、ドローンにつきましては、農林水産課に1台、それから、杵藤消防本部に2台、警察本部に1台あります。災害時の情報収集に使用できるということは話し合いをして決めています。

物資の輸送については、やはり少し操作技術等がどうなるか分かりませんので、そこら辺は検討していく必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

実際、現地では災害状況の確認、また、被災者の捜索、救助に非常に大きな役割が持たれたということで聞いております。また、物資の輸送ということで、先ほど申し上げました薬とか、水とか、できる範囲の中でだったと思いますが、やられたということでもあります。

確かに、デメリットの部分はありますけれども、やはり今後の災害のために、使用できる、また、活用できるドローンというのがあるならば、今からでもその検討はしておいていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

今回、まず1番目に、能登半島地震も含めた形での市の防災計画について質問をさせていただきました。

また、最後に質問させていただきたいと思いますが、次に、先ほど2番目の公共施設運営管理のDXの導入についてということでした。

最初の答弁でありましたけれども、鍵の管理を含めて施設の近隣住民に委託をされていると思いますが、このような施設の数というのは、先ほど答弁いただきましたけれども、委託料の現状はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました貸出しを行っている31施設のうち、鍵の管理等を委託している施設

が19施設あります。委託金額の合計は3,196,800円となります。

委託の内容について申し上げたいと思います。

社会教育体育館についてですけれども、鍵の管理を体育館近くの住民の方と委託契約しています。委託契約の内容は、体育館の予約があるときに体育館の鍵を開けてもらう業務や、体育館の点検、簡単な清掃、業務日誌をセットでお願いしているところです。

次に、学校体育館についてですけれども、鍵の管理については学校体育施設開放運営協議会を通じて近隣の住民の方に委託をお願いしているところです。委託の内容は、体育館の利用者が鍵管理者の方の自宅に鍵を借用に行ってもらふということになります。

また、公民館については、夜間、休日の鍵管理について近隣の住民の方に指定管理者から委託をされています。委託の内容は、夜間、休日の鍵と施設の業務管理となっています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

委託料のほうで3,190千円ということでありました。また、鍵の管理等を含めて19施設がお願いをされているということでありましたけれども、新年度予算審査の中でも鍵の管理の担い手不足など質問等があったおりましたけれども、従来の運用方法で果たしていつまでやっていけるのかというのはあると思います。

少しずつでもいいですから、委託をされている中からどのような方法があるのかという新たな取組の検討を始めていかなければならないと思いますけれども、担当課としてはどのように考えておられますか。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

鍵管理、それから予約受付、利用料徴収の3つの業務をDXを活用することで改善できれば、これは市民の皆様にとって大きなメリットであり、また、鍵管理人さんや受付を行う側の職員の業務の縮減にもつながるのではないかと考えております。まずはできるところから検討を行い、改善に向けて動き出すことができればと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

DXを導入することによりということでありましたけれども、一気にそういうことに行く

のはなかなか難しいのではないかなと思いますし、そういう点で、予約事務の簡素化ということでD X推進室のほうが今後の取組を検討されております。

現在の予約事務、いわゆる手続から、このようにD Xを導入することにより、どのようなことが簡素化されるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松丸D X推進室長。

○D X推進室長（松丸環大君）

それでは、私のほうからお答えいたします。

施設予約事務をD Xの導入、デジタル化することでどのように事務が簡素化されるのかということでございますけれども、本年1月1日から展開しております市の公式LINEは、知りたい情報の取得や行政手続などがスマートフォン一つでできる、てのひら市役所の推進として機能を拡充しておりまして、今後も随時、機能拡充を図っていくこととしております。

その機能拡充について、令和6年度、手続のオンライン申請に加えて、公共施設のオンライン予約と利用料のキャッシュレス決済も追加することとしております。この機能が浸透しまして多くの市民の皆様に利用していただくことで、具体的には、これまで電話や窓口で対応していた予約事務の時間の削減、あと、利用料の收受ですね、受け取りの手間が省けるなど、事務の簡素化につながるものと考えております。

また、市民の皆様にとっては、24時間いつでも自分の都合に合わせて予約ができるということでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

確かに、いろいろな施設を借りるために、お昼休みとかを使って生涯学習課に行かれて窓口手続をされているとか、借りられる方にすると非常に不便なところもあったと思います。確かにそういうところがスマートフォンでできるようになれば非常に便利にはなりますけれども、実際それを利用できる人は今のままだったら限られてくる。そういうことを考えた場合に、これを高齢者の方であったりとか、デジタル弱者の方であったりとか、そういう方が使えるように今後は持っていかなければならない。幾ら初期投資で多額な投資をしても、それを市民の方々が実感できないと、本当にこの制度がよかったのかということになると思います。

ですから、今後の施策としては、今おっしゃったような、窓口に来なくてもできる利便性を多くの皆さんに分かってもらうためには、少なくともその基礎知識は持ってもらうように市としてもケアをしていかなければならないと思いますが、どのような対応を考えておられ

ますか。

○議長（徳村博紀君）

松丸D X推進室長。

○D X推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

先ほど言いました機能につきましては、市の公式LINE、なるべく多くの市民の皆様にご利用していただくことで行政サービスの向上につながり、市役所の業務効率化にもより効果が出るものと考えております。

したがって、デジタルに不慣れな方も含めまして、より多くの方に御利用いただける取組が重要であると考えております。そのために、生涯学習課で運営されています出前講座に令和6年度から公式LINEの概要や操作を説明する講座を追加しまして、希望される団体などへ出向いて説明することといたしております。

また、4月から、デジタルの知識やスマートフォンの操作などを学べる大人向けの講座を地域の民間団体で行われるとのことで、その講座にも市の公式LINEの操作など、カリキュラムを入れていただくようお願いをしているところでございます。

今後もより多くの市民の皆様がD Xの取組の効果を実感できるように、デジタル活用に対する支援や、分かりやすい広報に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、ちょっと映像を見ていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これは有田町の体育館に設置をされている鍵です。こういう形になっています。これは2通りありまして、通常鍵で開けられる部分と、番号を押せばロックが解除されて開くということになっています。

先ほど松丸室長がおっしゃったように、受付の段階までのD X化は進むということでお話がありましたけれども、もう一つ先に、実際その後に番号の通知が来て、4桁になっていますが、この番号を入れればロックが解除されて開くということで、今、有田町が取り組んでおられます。九州でも都城市とか阿蘇市とか、各自治体が鍵のD X化ということで取り組んでおられると聞いています。

実際、有田町の担当者の方にお聞きをしましたが、約6割5分から7割の方がこの4桁の番号を利用して、残りの3割は従来どおりの鍵をまだ利用されているということでありました。ただ、当初いろいろな課題が出るのかなと思っておられたようですが、比較的スムー

ズに受け入れられたと。高齢者の方も、やっぱり4桁なので、銀行でも一緒ですが、大体4桁の暗証番号ですので、非常に覚えやすいということでお話があります。

今後、鍵の管理、委託としてお話がありましたけれども、鍵の管理をしてくれる方が今後見つかるのかというのがありますし、そういう手間暇も担当課としては大変な部分があると思います。

ですから、実際ここまで結びつけていけば、そういう市内の公共施設の管理については、若干負担軽減、それは行政側の負担軽減も、管理者としての負担軽減もありますし、同時に、申し込む側の負担軽減にも私はつながってくると思いますので、今すぐは難しいでしょうけれども、将来の検討課題として、このような施策もあるということをお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

予約システムに加えて、議員おっしゃいます、物理的な鍵がなくても暗証番号で施設の解除と施錠ができるという番号鍵、スマートロックを連動させるということは、利用者の利便性向上や公共施設管理の省力化がさらに進むことはイメージできております。

ただ、スマートロックには、無線で電波を飛ばすWi-Fi環境が必要であるとか、ドアの形状によって改造が必要な場合などもあり、システム導入の費用対効果等の慎重な確認が必要であるかと思っております。

ですので、まずは令和6年度に予定しております、先ほど説明しました市の公式LINEを活用したオンラインでの公共施設の予約とキャッシュレス決済によりまして、利用者の利便性向上や事務の効率化を図っていきたくて考えております。そして、利用者の意見等を聞きながら、スマートロックを導入されている自治体の事例、有田町などの事例を実際に確認しまして、まずはスマートロックのメリット、デメリットを把握していきたくてというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

全ての公共施設に導入というのは非常に難しいかもしれませんが、實際上、鍵管理の担い手不足であったりとか、担当課として今厳しい状況にある部分を、少しずつでも導入していけば、双方の負担軽減にはつながるのかなと思っています。

これは再三ですけれども、やはりDXを市の政策として導入するには、大きな投資という

ことで新年度予算にも上がっております。

市民の方がD Xを理解されているのか。また、てのひら市役所についても、みんな知っているのかというところが多分あると思います。そういう中で、身近に自分たちが活用して利便性を感じるようにならないと、実際投資をした意味があるのかということになってくると思います。ですから、行政として、市としては、いろいろな施策としてD Xを今から進めていきますということでありますけれども、それと同時に、市民の皆さん方がそれをきちっと受け入れて、それを活用できるまでしっかりと行政がフォローしていく、そのようなことをやっていかなければならないと思います。

先ほどありましたように、出前講座等もあるかもしれませんが、人数等も限られておりますので、やっぱりこれは庁内一体としてこの問題に取り組んでいくということをしていかないと、絶対実績は上がってこないと私は思います。いろいろなことをやりました、しかし、市民の方はその利便性、有効性はあんまり感じとんしゃれんもんねということにならないように私はしっかりと取り組んでもらいたいと思いますが、再度、松丸室長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松丸D X推進室長。

○D X推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、これはシステムを導入して終わりということではなく、いかに利用してもらうかということが一番重要ではないかと思っております。

国のほうでも、誰一人取り残さないD Xの推進ということであっております。これにつきましては、市のほうもちろん全庁挙げてといいますか、多くの方に利用していただくように、いろんな取組のほうをまた今後も考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

公共施設のD X導入については、これで終わりたいと思います。

最初の防災対策の中で1点聞き忘れた部分がありましたので、今議会で釘尾議員、中村一堯議員のほうから消防団等の処遇ということで質問がございました。

1点だけお聞きをしたいと思うんですけれども、火災以外で、災害等においても消防団の皆さん方の協力というのは非常に大事なところだと思いますが、実際、災害時において消防団の方が待機をされたりしますよね。そういうときなんですけれども、時間のカウントはどのようにしているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

消防団の出動手当、出動報酬の対象としていますのは、団長名により出動を要請した時間ということで決めています。

具体的には、先ほどもおっしゃったとおり、台風の際、車庫待機をお願いする場合があります。そういうときや、台風通過後の倒木除去等の見回り等をして住民の安全確保をしてもらう場合もありますので、そういうときの対応時間までが出動時間の出動報酬の対象と考えているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

また、先ほどありましたけれども、待機時間も含めてですが、実際、災害時の出動の中でけが等をされた場合というのは、これは公務災害のほうで対応されるのでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

消防団の皆様には公務災害補償というのがありますので、けがをされた場合はそちらのほうで対応することになります。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

これまでの議会でもありましたけれども、消防団の皆さんを取り巻く環境というのは非常に多忙になっていると。いろいろなイベント等の駐車場係であったりとか、各方面になっておりますので、できるだけ待遇等はしっかりとやっていただきたいと思います。

災害において一番身近で対応していただくのは、消防団の皆さん方が本当に身近で対応していただいたというのが皆さん実感としてあられると思いますので、そういう方々がしっかりと働ける環境づくりというのは、やはり行政のほうがしっかりと取り組んでもらいたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

最後になります。

今日、防災対策等について質問させていただきましたし、また、今後、市が取り組むDXの活用についても質問させていただきました。多くが、やはり市民への情報発信というのが今まで以上に大切になってくると思います。

その意味で、市の今後の対策として、市民への情報発信、そして、市民に行き届く取組というのが重要になってくると思いますので、周知について、紙媒体、またSNS、それぞれ駆使をされて、市民の皆さん方が一人でもこういう状況から乗り遅れることがないように、しっかりとしたサポートを行政が取っていただきたいと私と思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

川原総務部長。

○総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、今まで以上に情報発信が必要だというふうに考えております。アナログ、デジタル、それぞれいいところを併用しながらの展開が必要になってこようというふうに思います。

この情報発信についての考え方を申し上げて、その後、今回ありました防災及びDXについてお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、情報、発信、2つに分けますと、情報、これは市民との共有財産というふうに位置づけておりまして、一方で様々な媒体がございます。ホームページ、SNS、市報等々、あと防災行政無線とかがあります。そういう中で、発信、共有連携、活用行動が必要になってこようかと思えます。

発信については、まず、タイミング、タイムリーに発信、そして、内容も市民の皆様に分かりやすく、また伝わるようにというふうなことが必要になってこようかというふうに思います。共有連携をすることでさらに広がりが出てきて、様々な市民の方、また団体の方との連携が深まっていき、それがひいては地域の力、また、まちの総合力のアップにつながっていくというふうに考えております。

防災につきましては、議員のほうから地域防災力の向上、事前の備え、また、各関係機関、また、自主防災組織との連携がございました。また、DXについては、地域課題の解決、活性化、そして、誰もがDXの恩恵をというふうなことでございました。これを考えますと、両者共通する考え方につきましては、誰一人取り残さないということでございます。

先ほど申し上げましたアナログとデジタル、両者を活用しながら、より実効性を高めていく、そのためにも情報発信、先ほど来ございましたように、出前講座とか、いろんな情報媒体を駆使しながら、よりデジタルの力を活用しながら、また、より市民の皆様寄り添った情報発信に努めていく必要があるかというふうに考えております。

それが安全・安心なまちづくり、また、持続可能なまちづくりにつながっていくというふうに考えておりまして、今後さらに一層、情報発信の充実強化に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9 番松田義太議員。

○9 番（松田義太君）

市民の皆さんへの周知もですが、市民の皆さんの協力を得るためにも、鹿島市がやっている施策については十分に理解いただけるように市が努力をしていただきたいと思いますし、あと何か月かすると雨季になります。また、災害もいつやってくるか分かりませんので、そういうことも念頭に置きながら、今後の政策課題にしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

これで9 番議員の質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で9 番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明22日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時23分 散会